

八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告

【平成 28 年度】



平成 29 年 6 月

八千代市

目 次

1	平成28年度の実績	P1
2	具体的な施策の達成状況	
	基本目標1 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される (計画書該当 P32～P39)	P5
	基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる (計画書該当 P40～P45)	P12
	基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる (計画書該当 P46～P51)	P16
	基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる (計画書該当 P52～P55)	P20
	基本目標5 仕事と子育てを両立することができる (計画書該当 P56～P58)	P23
	基本目標6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる (計画書該当 P59～P61)	P24
	基本目標7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる (計画書該当 P62～P65)	P26
3	事業計画の達成状況	
	教育・保育及び地域型保育事業達成状況 (計画書該当 P71～P72)	P29
	地域子ども・子育て支援事業達成状況 (計画書該当 P74～P80)	P30

1 平成 28 年度の実績概要

平成 28 年度の実績

(1) 市の人口構成

(各年度末時点)

	総人口		総人口に占める割合
		年少人口	
平成 26 年度	194,438人	27,743人	14.3%
平成 27 年度	195,371人	27,455人	14.1%
平成 28 年度	196,144人	27,031人	13.8%
前年度比	773人	△424人	△0.3%

(2) 具体的な施策の達成状況

施策の詳細な事業内容や個別評価は、5ページからの「具体的な施策の達成状況」とおり。

【各課評価の集計】

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	158	39	5	2	0	204
全体に占める割合	77.4	19.1	2.5	1.0	0	100%

A：達成 B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い
 C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D：未実施
 E：休止・廃止

※延べ事業数は、202 事業であるが、整理番号「14104」「22203」の事業において、事業の実施主体が異なることから、その実施主体ごとに評価を行ったため、事業評価数は 204 事業となる。

【基本目標評価】

※1 A 評価の事業数と B 評価の事業数が全体の 75%以上で○とし、更に A 評価の事業の割合が 75%以上であれば◎とする。(地域子ども・子育て支援事業の達成状況も同様)

※2 整理番号「41301」「41302」「41303」「41401」「71202」は複数の基本目標に含まれているため、合計事業数は 209 事業となる。

基本目標 1 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	49	12	1	1	0	63
全体に占める割合	77.8	19.0	1.6	1.6	0	100%

総合評価	◎	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。
------	---	--

基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	29	9	1	0	0	39
全体に占める割合	74.3	23.1	2.6	0	0	100%
総合評価	○ ◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標3 安心して子どもを生き育てることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	25	3	1	0	0	29
全体に占める割合	86.3	10.3	3.4	0	0	100%
総合評価	◎ ◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	21	5	1	0	0	27
全体に占める割合	77.8	18.5	3.7	0	0	100%
総合評価	◎ ◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標5 仕事と子育てを両立することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	10	4	0	0	0	14
全体に占める割合	71.4	28.6	0	0	0	100%
総合評価	○ ◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	12	2	0	0	0	14
全体に占める割合	85.7	14.3	0	0	0	100%
総合評価	◎ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	15	6	1	1	0	23
全体に占める割合	65.3	26.1	4.3	4.3	0	100%
総合評価	○ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

(3) 事業計画の達成状況

事業計画の詳細な達成状況は、29ページからの「事業計画の達成状況」のとおり。

【教育・保育及び地域型保育事業の達成状況】

幼稚園1園が幼稚園型認定こども園へ移行し、教育・保育施設等で定員変更を行った結果、1号認定の定員は114名減少、2号認定の定員は23名拡大、3号認定の定員は1名拡大を図りました。

【地域子ども・子育て支援事業の達成状況】

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	9	3	0	0	0	12
全体に占める割合	75.0	25.0	0	0	0	100%
総合評価	◎ : 目標事業量に十分達している。 ○ : 目標事業量におおむね達している。 △ : 目標事業量に達していない。					

※「- : 目標事業量の設定なし」は、3事業

(4) 待機児童の状況

(平成 28 年 4 月 1 時点)

年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
待機児童数	11 人	56 人	21 人	14 人	6 人	1 人	109 人
待機児童数 (国基準)	0 人	53 人	0 人	0 人	0 人	0 人	53 人

○待機児童数＝申込者数－入園者数

○国基準とは、待機児童数から次の基準に該当する者を除いた待機児童数のこと

- ・ 求職活動を停止している者
- ・ 他に利用可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機となっている者

〔「他に利用可能な保育所」とは、開所時間が保護者の需要に合っており、通常の交通手段により自宅から 20～30 分未満で登園可能な保育所のこと〕

《参考：平成 29 年 4 月 1 日現在》

年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
待機児童数	17 人	105 人	31 人	26 人	4 人	2 人	185 人
待機児童数 (国基準)	0 人	80 人	17 人	10 人	0 人	0 人	107 人

2 具体的な施策の達成状況

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
1. 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される												
1-1 子どもの最善の利益の尊重												
(1)子どもの最善の利益を尊重するための基盤づくりを推進します	①子どもの権利に関する条例の制定の検討	八千代市子ども人権ネットワークにおける検討結果を踏まえ、子どもの権利に関する条例の制定について検討します。	子育て支援課	既存の相談機関等を活用し、子どもの権利を守るための仕組みづくりを検討した。	D	C					H27年度に引き続き、子どもの権利を守るための仕組みづくりを検討した。	
		子どもと関わって活動に取り組む団体や関係機関と連携し、子どもの権利について学ぶ場の提供や啓発に努めます	子育て支援課	やちよ子育てハンドブックや子育て応援サイトである「にこにこ☆元気」等を活用し、子どもの権利に関する情報提供を行った。	A	A				関係機関と連携を行い、やちよ子育てハンドブックや子育て応援サイトである「にこにこ☆元気」を活用し、子どもの権利についての啓発を行うことができた。		
	②子ども自身が自由に相談できる体制を充実します	①おにいさん・おねえさん子ども電話相談の実施	大学との協働により、心理学・社会福祉学を学ぶ大学生が相談員となり、子どもが相談しやすい体制の充実を図ります。	子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●28年度相談員の委嘱状交付式を開催した。 ●東京成徳大学臨床心理学科、福祉心理学科の学生による電話相談事業を実施した。(月～金 15:30～17:00) 【相談件数】297件(うち無言電話190件) ●本事業の廃止に向けて大学との協議を実施した。 ●事業廃止の周知をした。 <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会への通知文書送付 ・広報やちよ、市HPへの掲載(H29.3.1付) ・相談電話時のアナウンス(H29.3.1～) 	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●大学との連携により委嘱状交付式や電話相談について計画通りに実施することができた。 ●27年度から課題とされていた「相談員の確保」について大学と数回協議の場を設けるも、解決策がないことから事業継続が難しいことが話し合われた。 ●併せて、相談件数297件のうち無言電話が190件であり、相談員が女性の時のみに相談(性的な内容や雑談)をするリピーターも複数いる状況もあった。 ●現在は事業開設当初に比べ、子どものための他の相談機関(電話・メール・FAXでの相談)が増えてきたことから、大学との協議により、3月末で事業を廃止した。 		
		②指導課・教育センター・青少年センターの相談業務の充実	子どもや保護者等からの就学相談、教育相談、青少年の非行に関する相談などにおいて、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談体制の充実を図った。 ●広報等で周知し、関係機関(指導課、適応支援センター、青少年センター、学校等)と連携し、多様な相談への対応を図った。 	B	A			相談者の多様なニーズに応えられるよう、必要に応じ関係機関と連携し、相談体制を構築した。		
③スクールカウンセラー等による相談の実施	県の配置により、臨床心理に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談に応じ、サポートします。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●平成28年度は、市内全11の公立中学校及び6公立小学校に配置した。 ●また、市内公立中学校1校にソーシャルワーカーを配置した。 	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●市内全11の公立中学校及び公立小学校6校に配置することができた。さらにスクールソーシャルワーカーを高津中学校に配置した。 				
1-2 子どもの意見表明と参加の促進												
(1)施策や事業の中で、子どもたちの意見を反映させ、運営などへの参加の促進を図ります	①子どもサミットの開催	子どもサミットを開催し、小中学生が地域の主役として活躍できる場を保障することで、子ども自身が学校内外で豊かな人間関係をつくり、主体的かつ意欲的に行動する力を養います。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●一堂に会する場面としては、「夏 八千代子どもサミット」を開催し、子どもサミット活動の課題点・今後の展望等を話し合った。その際、地域の方々もお招きし、意見聴取を行った。 ●中学生を対象とし「冬サミット 中学生リーダー宿泊研修会」を行い、子どもサミット活動を牽引していくためのリーダー育成研修を行い、大韓民国中学生との「スカイプ交流意見交換」にも取り組んだ。 ●その他、市内を5地域のグループに分け、それぞれの地域において、小中学校の子どもサミットリーダーを中心に、特色ある活動に取り組んだ。 	B	A			計画どおりの実践を行うことができたので、一層の深化・発展を図っていく。			
		②学校行事の企画への参加	児童会や生徒会活動などを通じ、子どもたちの考えを学校行事へ反映します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小中学校で、積極的な児童会・生徒会活動、委員会活動がなされ、児童生徒の考えを反映させた学校行事・活動が行われている。 ●一層の深化・発展を図るための助言・指導を行った。 	B	A			概ね目標を達成することができたので、一層の深化・発展を図っていく。		
	③子どもと地域住民の参画の推進	子どもに関する施策や事業について、子ども独自の想像力、積極性を生かし、子どもと地域住民の参画を推進します。	子育て支援課	放課後子ども教室において、地域住民の参画を得て、子どもたちとの交流機会を通して、子どもの想像力や積極性を生かした昔遊び等の行事を企画し実施した。	A	A			多くの地域住民の参画を得て子どもたちとの交流機会を通して子どもの想像力や積極性を生かした行事を実施した。			
		公園緑地課		D	D			公園は、利用対象者に制限がないことから、子どもに特化した整備を行うことは困難である。				
	④子どもの参加状況の把握と促進	子ども・子育て支援事業計画の評価の際に、子どもに関する事業に子どもの参加が行われているか確認し、事業の実施における子どもの参加を促進します。	子育て支援課	各事業に子どもの参加状況の把握方法の検討を行い、事業評価票に項目を新たに追加した。	D	B			評価票に「事業への子どもの参加」項目を追加し、子どもの参加状況を把握したが、参加促進までは至らなかった。			
⑤子どもの広報活動への参加	広報やちよなどの広報活動に、子どもが主体的に参加できるよう推進します。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよに青少年版を掲載した。 ●市内の小学校・中学校・高校41校の各学校長から推薦を受けた青少年版記者41名が、①広報広聴課が指定したテーマ、②学校での身近な話題、③新聞やテレビのニュースへの意見について原稿を執筆した。 	A	A			保護者・学校の協力もあり、子どもたちの意見を広報やちよに年3回(合計発行部数201,300部)掲載することができた。				
		青少年課	子どもや若者に対して、ホームページ内の「はっぴいういんど」により、関係団体・機関からの情報等を提供した。 【H28年度更新回数】40回	C	B			現状では子どもや若者が直接参加する形式ではないが、子どもや若者が市のホームページ内の「はっぴいういんど」を閲覧することにより、青少年関係団体・機関からの情報を得ることができた。				

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑥子どもの意見を取り入れた事業等の促進	子どもに関する講座等の実施にあたり、子どもの意見を取り入れます。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●(阿蘇)お話の国～あそランド～、お話の国～あそランド・夏～、子どもの書道広場～書初め～ ●(高津)市教研の日手芸教室、夏休み子ども工作教室、夏休み子ども手芸教室、書初めの練習をしよう ●(八千代台)夏休み子ども陶芸教室、子ども茶道教室 ●(睦)夏休み子ども絵画教室、夏休み体験教室、夏休み読み聞かせとおもしろ工作 ●(八千代台東南)東南子ども茶道教室 ●(緑が丘)夏休み子ども教室「竹で作ろう和のグッズ」、夏休み子ども教室「スクラップブック」、冬休み書初め教室 	B	B				<ul style="list-style-type: none"> ●青少年対象(幼児から中学生)の講座を、主に夏休み・冬休みを中心に行った。 ●前年度のアンケートも参考にしながら子どもの意見を取り入れながら活動を実施した。 ●28年度は青少年対象講座よりも、親子参加の講座が多かった。
	(2)子どもたちが必要な情報を得るための情報提供体制の整備を図ります	①子どもに対する情報提供の充実	広報やちよやホームページ等を活用し、子どもに向けた情報提供の充実を図ります。	子育て支援課	青少年課	<p>平成22年4月に創設した子ども向けページ「やちよキッズ」により、子どもに向けた情報提供を行うことはできたが、広報やちよの活用はできなかった。</p> <p>ホームページ内の「はっぴいういんど」により、子どもや若者に対して、青少年育成関係団体・機関からの体験活動などの情報を提供した。 【H28年度更新回数】40回</p>	B	B			<p>子ども向けページ「やちよキッズ」で、子どもに向けた情報提供を行ったが、広報やちよの活用までは至らなかった。</p> <p>市の主催事業や関係団体などからの行事情報を各サイトとリンクすることによって閲覧することが出来るようにしている。</p>	
1-3 児童虐待の発生予防と再発防止												
6		(1)虐待が起こらないような環境づくりを推進します	①八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組みと調整機関の機能強化に努めます。	子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童等の調整機関として八千代市要保護児童対策地域協議会を開催。本協議会は、児童相談所、医療機関、警察署、保育所、学校等34の関係機関で構成する虐待防止のためのネットワークであり、子どもに関わる関係機関が連携することにより、児童虐待の発生防止から再発防止までの一連の対策強化を図ることを目的としている。 ●各機関の代表者からなる代表者会議を年1回開催。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備と、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行い「前年度の活動及び年間計画案の報告」「要保護児童対策地域協議会の現状と課題」について協議した。 ●各機関の実務者からなる実務者会議を年3回開催。関係機関の情報交換や課題の検討、虐待防止策推進のための啓発活動について協議。「H28年6月児童福祉法改正に伴う市町村と児童相談所の体制強化」「各所属における児童虐待の発見から通告までの組織体制と具体的対応」について協議した。 ●実務者会議に位置づけられる進行管理連絡部会を月1回行い、年12回開催。要保護児童等(特定妊婦含む)の支援の進行管理を行い、緊急度・支援方針の確認を、児童相談所を含む10機関で行った。 ●必要に応じ、要保護児童等に係る関係機関を招集し支援方針を検討する個別支援会議を年50回開催した。 ●H29年2月「要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」(平成28年12月16日付け雇児総発1216第2号・雇児母発1216第2号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長及び母子保健課長通知)を医療機関・助産施設・学校・保育所・放課後デイサービス等事業所等へ配布し周知した。 	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●H28年6月公布の児童福祉法等改正法により、児童虐待対応における市町村の責務がより具体的に明記され、市町村を中心とした在宅支援を強化することとされた。 ●そのため本協議会による更なる支援体制の向上を図るため、改めて「児童虐待の発見から通告における各機関の組織体制」を強化した。 	
			②虐待予防の広報・啓発の充実	親子を孤立させず「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と安心して子育てできる地域社会づくりを推進します。また、次世代を担う子どもたちが非暴力コミュニケーション社会を構築できるよう、取り組みを推進します。	子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよ(11月15日号)へ子ども虐待防止の特集記事を掲載した。 ●11月の児童虐待防止推進月間において、市内関係機関・駅等約400箇所へ児童虐待防止ポスターなどの啓発物を配布した。 ●H28年12月、市ホームページに児童虐待防止に関するページを掲載した。 ●児童虐待防止の観点から関係機関へ研修及び啓発を計21回実施し、延べ595人が参加した。 ●関係機関への啓発として、八千代市民生委員・児童委員協議会連合会の各地区定例会、庁内定例課長会議、市内小中学校定例校長会議にて児童虐待防止に係る報告を行った。 ●関係機関向け研修会として、所内研修の他、市内保育所・幼稚園・小規模保育事業所等の保育士と庁内関係課職員を対象に、子ども部合同研修会を開催した。 ・H28年10月25日「DV家庭における子どもへの影響」 ・H29年3月23日「子育てセミナー「心を育む言葉がけ」の取り組みについて―ペアレントトレーニングとコーチングの基本的な関わり―」 	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●地域や関係機関への普及啓発の方法・内容等を検討し、新たにホームページへ児童虐待防止記事の掲載を行った。 ●また関係機関の各種会議・定例会において児童虐待防止に係る報告を行い、関係機関の児童虐待対応の向上を図った。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
7			①地域子育て支援ネットワーク事業の推進	区域ごとにある「地域子育て支援センター」を拠点に、母子保健事業と子育て支援事業を連携させた各種事業を展開し、妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目なく養育支援を提供すること、また、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付や全対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場)など妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を実施するとともに、他機関との連携を図りながら養育支援を実施した。 ●また、市民や各子育て支援関係団体と地域情報交換会を開催し安心して子育てができる地域づくりについての情報交換を行った。 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21・保育園での母子健康手帳交付は8か所、全体の45%だった。 【全数対象事業開催数】 327回 (参加者3,229人) 【情報交換会実施回数】 8回 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付時や全数対象事業を実施時に気になる妊婦や親子がいた際に子育てアドバイザー(保育士)と地区担当保健師でカンファレンスを実施することで早期に発見、養育支援することができた。 ●地域情報交換会については、地域の子育て支援者や協力団体の人に参加してもらい開催することができた。
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付や全数対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場)など妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目のない支援を母子保健課と地域子育て支援センター・子ども支援センターで連携して実施した。 ●市民や子育て支援関係団体と地域情報交換会を開催し、安心して子育てができる地域づくりについて情報交換や検討を行った。 【妊娠届出数】 1,465件 【全数対象事業開催数】 327回(参加者数:3,229人) 【情報交換会】 8回 	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●地域で事業を実施することで、地域の子育て支援拠点の日頃の利用につなげ、身近な場所での子育て相談や情報提供が来ている。 ●母子健康手帳交付時や全数対象事業実施時に気になる妊婦や親子がいた際に子育てアドバイザーと地区担当保健師でカンファレンスを実施することで、早期に養育支援につなぐことができた。 ●地域情報交換会については、地域の子育て支援者や協力団体から参加してもらい開催することができた。 	
			②子育て学習講座の開催(整理番号:41301)	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの立場に立って子どもの行動や気持ちをことばで具体的に表現して伝えること、ほめ方や叱り方の具体的な方法を学ぶことで、子どもとのより良いコミュニケーションが取れるようになることを目的に2回1コースを2か所で実施した。 ●子ども支援センターすてっぷ21大和田で延べ5人、すてっぷ21勝田台で延べ7人が参加した。 ●参加者から「具体的な方法がわかり、子どもの気持ちに共感する大切さ、怒っているだけでは伝わらないことがわかった。」との感想が出された。 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●参加した母が子どもの立場や気持ちを考えるきっかけとなり、言葉がけの変化が見られた。 ●子育てアドバイザーに研修を行ったが、その後子育て学習講座のマニュアルに改善点があり、今後も実施するにあたって研修を必要とする。
			③10代親・未熟児等の家庭のグループ支援	養育支援が必要な家庭のうち、集団での仲間づくりや見守りが必要なグループを支援し、育児負担の軽減を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●きらきら☆ママ～10代から20歳前後のママの交流会～:地域子育て支援センターこあら、子ども支援センターすてっぷ21勝田台で4回実施 延べ31組(母31名、子36名)が参加した。 ●交流会に関わる支援者や、参加者と交流、保健教育・栄養教育を行った。 ●小さく産まれた子を持つ保護者の自主サークル「こぼんだ」の運営について相談や計測時の補助などを行った。 	A	A			<p>10代母の交流会を通じ、10代家庭の生活や家庭の課題について把握し、必要に応じ個別支援を行った。</p> <p>10代親家庭交流会は、地域子育て支援センター・子ども支援センターと連携しながら、未熟児家庭交流会は保健センターを会場にして実施できており、概ね目標は達成できている。</p>	
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援が必要な家庭のうち、10代親家庭には「きらきら☆ママ～10代から20歳前後のママの交流会」(以下、「10代親家庭交流会」とする)、未熟児等の家庭には「小さく生まれたお子さんの相談と交流の広場」(以下、「未熟児家庭交流会」とする)としてグループ支援を実施した。 【10代親家庭交流会】 実施回数4回(参加家庭延べ数31組) 【未熟児家庭交流会】 実施回数3回(参加家庭延べ数22組) ●個別支援の必要性が高い10代親・未熟児等の家庭に、グループ支援の案内を地区担当が個別に行うことで、支援者と対象保護者の関係づくり、養育状況の把握や支援の機会になり、個別支援の充実にもつながった。 ●抱える課題が類似している10代親・未熟児等の家庭のグループ支援は特有の悩みや不安について相談対応する機会となり、事業を通じて母同士が連絡先を交換するなど仲間づくりの一つとなっていた。 	A	A				
			④養育支援に関する妊娠期からの支援の充実	産科医療機関等の連携など、産前からの養育支援の充実を図るとともに、思いがけない妊娠に係る相談体制の充実を図ります。	子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●DV、経済的困窮など出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策地域協議会にて報告した。 ●産前から産後までの必要な支援を関係機関と協議。訪問、面接により、相談支援を行った。また養育が困難な場合、里親制度の紹介、児童相談所への案内を行った。 ●H29年2月6日開催の母子保健課主催会議「妊娠・出産関連機関連絡会」において、養育支援が必要とされる妊婦への支援のあり方について市内産婦人科・助産所スタッフと確認を行った。 【H28年度特定妊婦支援者数】 28人 	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関(産婦人科等)、母子保健課等関係機関との連携により、特定妊婦を把握し、早期の相談援助を行うことで、虐待の発生の未然防止を図ることができた。 ●妊婦(当事者)が自ら相談する場所を知り、自主的に相談してもらうために窓口の周知をすることは重要であるが、特定妊婦の背景として、成育歴等から複雑な家庭問談を抱えていることが多いため、当事者からの相談がつかず、医療機関等関係機関や周囲からの相談へつなぐ体制を定着させていくことが重要と考える。 	
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市妊娠・出産関連機関連絡会の開催。開催により、課題の共有や取り組みに関する情報が共有できた。その効果としては、支援が必要な妊産婦、新生児に関しての連絡調整がしやすくなり、地域での早期支援開始が可能となった。 ●妊娠出産に関する相談事業を実施した。 ●妊娠・乳幼児期の事業で支援基準を設け、養育支援が必要な家庭を発見し支援につないだ。 【八千代市妊娠・出産関連機関連絡会】 1回 【妊婦に対する相談支援】 延数(電話・面接・家庭訪問) 471人 	A	A				<p>妊娠・出産関連機関との連携が進んでおり、個別支援に活かされた。</p>

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
		(3)虐待の早期対応と再発防止のための支援を行います	⑤養育支援訪問事業の充実	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による養育に関する指導・助言等を、家庭訪問にて行い、継続的な支援を図ります。	子育て支援課 母子保健課	養育支援が必要な家庭で、保健師が家庭訪問をし養育支援や助言をする際、育児の方法や遊びの紹介等、保育士の専門性を生かした支援が必要な場合、保健師に同行して支援することについて検討した。 ●妊娠期・乳幼児期の事業をととして、母子保健課内の支援基準を設け、養育支援が必要な家庭の発見と早期支援を実施した。 ●要保護児童対策地域協議会の特定妊婦・虐待・要支援家庭など、養育支援が特に必要な家庭に対し、支援プランを作成し、養育支援訪問事業を実施した。 【養育支援訪問事業】家庭訪問数(延数) 249人	C	A				地域担当保健師と子育てアドバイザーが情報を共有し、育児の方法や遊びの紹介等、保育士の専門性を生かした支援が必要な場合、保健師に同行し家庭訪問を実施した。 ●支援基準を設けていることで、妊娠期から乳幼児期までの支援が必要な家庭の早期発見と早期支援の体制が取れている。 ●対象者には支援プランを作成し、集中的な支援を実施することで、育児不安などの軽減や養育状況の改善を図った。
			①相談援助体制の充実強化	専門性の高い職員を確保するための仕組みづくりや職員の専門性を高めるための研修等の工夫を図り、虐待の相談援助体制を充実します。また、相談に係る福祉・保健機関の人員及び組織体制を実情に合わせて検討し、整備します。	子ども福祉課	●子どもと家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職5名、家庭相談員3名の計8名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 ●支援が困難な事例等について、臨床心理士の講師による月1回のスーパーバイズを実施した。 ●所内研修を年6回開催し、子ども部内職員を含め延べ82人が参加。「児童虐待の進行・再発防止における親グループ支援について」「児童虐待再発・進行防止の対応について」「児童養護施設における養護について」等の内容を実施し、適宜、関係機関職員に参加を呼びかけ共に学び、相談対応に生かした。 ●千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会に年14回、延べ17名が参加した。	A	A			虐待事例や養育困難事例の増加並びに深刻化・複雑化に伴い、適切かつ迅速な対応ができるよう、専門的な知識やスキル習得のための研修会の開催や外部機関主催研修への積極的な参加を通じて、職員の資質向上を図った。	
			②親子の心のケアの実施	育児不安・負担感の高い親に対する親子の心のケアを行い、虐待の再発を防止します。	子ども福祉課	グループで同じ悩みを持つ親との交流を通じた学びと気づきにより、虐待行為の進行防止・再発防止を図ることを目的とした「叩かない・どならない子育て講座」を3回1コース実施し、延べ9人が参加した。 【テーマ】 ・第1回「自分を知ってイライラをコントロールする」 ・第2回「子どもの発達と関わり方を知って育む」 ・第3回「自分にできる子育てをみつける」	B	B			●28年度は事業の見直しを行い、新たなテーマでのグループ支援を実施した。 ●参加者からは、同じ悩みを抱えた親との会話やワークを通じた学びや気づきが得られたとの声があった。 ●グループ支援事業の対象者の背景は、成育歴(被虐待体験)、病气(精神疾患等)、経済状況など複雑な事情を抱えていることが多く、個別的支援(訪問や電話)や医療機関での治療と並行してグループ支援を行うことが必要であると考えられる。	
1-4 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実												
		(1)ひとり親家庭が自立して生活できるよう、支援の充実を図ります	①母子・父子・寡婦等福祉事業の実施	母子(父子)家庭及び寡婦等に対して手当の支給等を行い、生活の安定と向上を図ります。また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)を支給します。	子ども福祉課	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金)の支給を実施した。 【児童扶養手当受給者数】1,130人 【ひとり親家庭等医療費等助成数】838人 【母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金受給件数】4件	A	A				ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。
			②母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子自立支援員が、生活、子育て、就労等の相談に対し、関係機関と連携し支援します。	子ども福祉課	2名の母子・父子自立支援員が、習志野健康福祉センターや母子生活支援施設等の関係機関や生活支援課等関係各課と連携しながら、ひとり親家庭等の抱えている問題を把握し、適切な助言及び情報提供を行った。	A	A				相談者に対し、適切な対応ができた。
			③ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭の保護者が急に病気になった時などに、家庭生活支援員が、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行います。	子ども福祉課	ひとり親家庭に対し、家庭生活支援員が子どもの保育を行う支援を行った。 【家庭生活支援員派遣家庭数】8件 【利用延べ回数】287回	A	A				ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。
			④保育園、学童保育所の優先利用の検討	ひとり親家庭の保育の必要性の認定において、優先利用などを検討し、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課	学童保育所の入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点を実施した。 実施世帯 171世帯 入所できた世帯の割合 99.4% 保育園入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点を実施した。 4月の入園審査においては、保育園で45世帯に加点を実施し、入所できた割合は82.2%であった。	A	B				調整指数を設定したことにより、ひとり親家庭の学童保育所への入所が促進され、ひとり親家庭の自立への支援がなされた。 調整指数を設定したことにより、ひとり親家庭の保育園への入所が促進され、ひとり親家庭の自立への支援がなされた。
			⑤学習支援事業の検討	ひとり親家庭の子どもたちが、気軽に学習の相談ができる環境の整備について検討します。	子ども福祉課	福祉総合相談室で開始された学習支援の研修会に参加し関係各課と連携を図った。また、近隣市の実施状況や準備状況等を把握し、本課での学習支援事業実施に向けて実施方法等を検討した。	B	B				福祉総合相談室で開始された学習支援ネットワーク会議に参加し、関係各課と連携を図るとともに、近隣市の実施状況等の把握に努めた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
6		(2)障害のある児童への対応や、その家庭への支援の充実を図ります	①児童発達支援センター運営事業の充実	療育定員の見直しを行うとともに、療育と「ことばと発達の相談室」の一体化を検討し、児童発達支援センターの機能充実に努め、障害のある児童やその家庭への支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センターにおいて、福祉型 36人 医療型 16人の療育を行ってきた。 ●「ことばと発達の相談室」において、新規ケース 313人の相談を受け付けた。 ●療育と「ことばと発達の相談室」の一体化に関しては、児童発達支援センターの整備事業の中で検討を進め、関係課との調整も行ってきた。	C	B				●療育を必要とする児童を受け入れ、その家族に対し支援を行ってきた。 ●整備事業については、他市の児童発達支援センターの状況を視察し、検討を進めてきた。
			②就学相談の実施	障害のある児童の早期発見、早期療育に努めるとともに、関係機関と連携し、きめ細かな就学相談を行い、一貫した支援をめざします。	指導課 児童発達支援センター	●就学相談を希望している保護者に対して、保護者や本人等の希望を確認しながら相談を行い、年間5回の教育支援委員会の中で、就学先等についての審議を行った。 ●教育相談として、要望のあった複数の学校で、発達検査や保護者面談を学校と一緒にいき、支援の内容や方法、今後の方向性について検討した。 ●就学前の子どもへの個別指導及び相談、就学先の小学校(通常学級・支援学級・通級)、支援学校への引継ぎを行う。 ●就学対象児へ個別指導及び相談人数:132人(そのうち就学先の小学校へ57人、支援学校へ10人の引継ぎを行った) ●教育支援委員会への報告書を79通発行した。 ●保護者に対し、教育委員会指導課職員から「就学相談」の説明を受けた。 ●就学先の見学会、体験等を実施した。	B	A			関係機関や保護者と一緒に、長期にわたって丁寧に相談を進めていけるよう努めた。 子どもたちのスムーズな就学に向けて、関係機関と連携を取りながら進めることができた。	
			③特別児童扶養手当の支給	在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に特別児童扶養手当を支給します。	障害者支援課	234人の父母又は養育者に対し、特別児童扶養手当を支給した。	A	A			平成28年度特別児童扶養手当支給対象者のうち、過払いはなかった。	
			④障害児福祉手当の支給	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の心身障害児に障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	98人の重度の心身障害児に対し、障害児福祉手当を支給した。	A	A			平成28年度障害児福祉手当支給対象者のうち、過払いはなかった。	
			⑤心身障害児福祉手当の支給	20歳未満の心身障害児の保護者に心身障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	444人の心身障害児に対し、心身障害児福祉手当を支給した。	A	A			平成28年度心身障害児福祉手当支給対象者のうち、1件2,500円の過払いが発生した。	
			⑥レスパイトサービスの実施	日中一時支援事業を実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外の一時預かりを実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外に一時預かりを行い、家族の負担の軽減を図る。 ●医療型児童発達支援センターは親子通園のため、療育時間内にも、単独で預かり、家族の負担の軽減を図ってきた。 【利用状況】福祉型:25人 医療型:10人	B	A			療育時間内外の預かりを利用できることが保護者に浸透し、家族の負担を軽減することができた。	
			⑦保護者同士の交流や学習の支援	児童発達支援センター等において保護者同士の交流や学習を支援します。	児童発達支援センター	●通所児の保護者に対し、療育内容を理解するための学習会を18回、外部講師による講演会を2回実施した。 ●保護者同士の親睦・情報交換の機会として、親睦会・茶話会・卒園児保護者との交流会等を実施した。 ●療育を理解したり、情報交換を行うことで、子育て家庭の充実を図ることができた。	A	A			●療育内容を理解することで、生活の中で子育てがしやすくなる援助ができた。 ●保護者同士の交流によって、子育て家庭の支援ができた。	
			⑧障害福祉サービスの実施	居宅介護・短期入所・放課後等デイサービス等の支援を行います。	障害者支援課	●居宅介護については、保護者が障害者の場合に実施するサービスとして給付を行なった。 ●短期入所については、障害児を抱える家族への支援として実施した。(68件) ●障害のある児童に対し、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付をおこなった。(実利用件数) 【児童発達支援】 721件 【医療型児童発達支援】 145件 【放課後等デイサービス】 3,039件 【保育所等訪問支援】 49件 【障害児相談支援】 165件	A	A			複数のサービス、関係機関を利用し、総合的に支援することができた。	
			⑨特別支援教育の推進	支援計画を作成することにより、児童・生徒へきめ細やかに対応し、進学進級の際の引継ぎを円滑に進めます。また、特別支援教育コーディネーターが校内委員会の中心となって、支援体制を整えます。	指導課	●特別支援学級等担当者研修会を通じて、障害を有する児童生徒の指導・支援について研修する機会を設けた。 ●八千代市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を実施した。 ●特別支援教育コーディネーター研修会において、障害者差別解消法の周知や、個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成と実践及びその評価の在り方、校内体制の構築の仕方について学ぶ機会を設けた。 ●市内小中学校教員に対して、特別な支援を必要としている児童生徒への指導・支援に関する助言を受けるため、特別支援アドバイザーを活用した。	A	A			巡回相談を通じて、直接児童生徒や教職員に接する機会を多くもつことで、必要としている支援を把握し、解決に向けて対策をとるよう努めた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
10			⑩教員研修の実施	特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会、特別支援学級介添人研修会、通常学級の学習支援に関わる特別支援教育支援員研修を行うなど、特別支援教育等に関する研修を行い、教員の専門性を高め、障害のある児童やその家庭への対応の充実を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育コーディネーター研修では、特別支援学校コーディネーターによる講話、個別の指導計画を活用してのケース研修、効果的な引継ぎについてのワークと講話等を年間3回行った。 ●特別支援学級等担当者研修会を年間2回実施し、教育課程研究協議会の報告、グループ協議を行った。 ●特別支援教育支援員研修では、特別支援学校コーディネーターを招聘しての講話やグループ協議を年間2回、校内の実際の支援場面についての研修を年間2回の計4回行った。 ●講話とグループ協議については、特別支援学級介添人と合同研修とした。1月には、学識経験者等による特別支援教育講演会を保護者や市民にも公開して実施した。 	B	A				研修会の機会を多くもつことで、校内体制の充実や授業支援につながるよう努めた。
			⑪関係機関の連携による障害児支援の充実	児童発達支援センターにおける巡回相談・外来相談など、関係機関の連携による障害児支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●ことばや発達に心配のある子どもやその保護者への外来相談や、親子参加の療育グループの実施をした。 ●保健センター、地域子育て支援センター、子ども相談センター、八千代医療センターとの連携をした。 ●今年度より、保育所等訪問事業を開始した。 【幼稚園5園、保育園7園】 対象児童19名への訪問支援を行った。 	B	A				関係機関との連携を取り、必要な支援・相談を行ってきた。
			⑫さまざまな人達との交流	障害のある児童がさまざまな人達と交流できるよう、特別支援学校と小中学校、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒との交流、地域の子どもたちとの交流促進を図ります。また、保護者の要望に応じて、特別支援学校や特別支援学級への見学や体験学習を奨励します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級合同お楽しみ会への協力を行った。 ●特別支援学級合同作品展への協力を行った。 ●地域に向けて特別支援教育講演会を実施した。 ●特別支援学級への見学・体験を実施した。 	B	A				特別支援学級担任を主とした関係教職員との連携を密にし、児童生徒のよりよい支援に努めた。年々増加する保護者からの見学・体験の希望にもきめ細かく対応できるように努めた。
			⑬日常生活の向上	補装具費、日常生活用具費の適正な支給等により、障害のある児童への対応の充実を図ります。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合支援法による補装具費・日常生活用具費の給付を行った。 ●18歳未満の障害児の保護者に対して、補装具費自己負担の半額を市の単独事業により助成した。 【平成28年度給付件数】68件 ●軽度中等度難聴児の保護者に対して、補聴器の購入に対する購入費の助成を行った。 【平成28年度給付件数】2件 	A	A				障害の特性に合わせて適切な給付を行った。
			⑭地域社会への参加	地域社会に障害児が参加しやすい仕組みを障害者計画で検討し、障害児への対応の充実を図ります。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●第4次障害者計画の推進。計画に位置付けられる教育と福祉の連携を図るために、情報交換会を実施し、課題や情報の共有を行った。 ●ライフステージに応じた切れ目のない支援が受けられるよう、ライフサポートファイル作成を検討するための情報収集を行った。 	A	A				第4次障害者計画について推進を図り、施策を実施した。また、関係機関と連携を図り、情報を共有することができた。
			⑮精神障害を抱える子ども及び家族への支援	相談窓口の周知、関係機関との連携強化を図り、精神障害を抱える子ども及び家庭に対する支援を充実します。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地区担当職員が相談に応じ、障がいのある児童や家庭への支援を実施した。 ●また、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付を行った。 	A	A				障害者自立支援協議会や他の協議会等への参加により情報を共有し、障害児相談支援事業所やサービス事業所と適宜連絡調整し、連携を図った。
	(3)外国籍の親を持つ子どもやその家族への対応の充実を図ります	①外国籍の親や家族に対する子育てに必要な情報の提供	関係機関が連携して、母国語による子育てパンフレットを作成するなど、日本語を母国語としない親や家族に対して情報を提供します。	総合企画課	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度は母国語による子育てパンフレットの作成については実施できなかったが、日本語を母国語としない親子のために日本の学校についての情報を提供する。 ●「親と子のための学校ガイダンス」を八千代市役所、多文化交流センターの2ヶ所で実施し、多言語の学校関係資料の配布や学校で入学時に必要となる学用品を用いて、通訳を介した説明を行った。 ●また、当日参加できなかった人のために、外国人のための生活相談窓口である多文化交流センターで学用品を用いた相談・説明を行った。 	B	A				「親と子のための学校ガイダンス」では、昨年度よりも多くの親子の参加があり、通訳を介した親子の個別相談では入学に関する疑問・不安の解消に努めた。 【昨年度】12人 【今年度】24人	
		②子育ての仲間づくりの支援	子育てで孤立しないように、子育ての情報交換や交流の場の提供を図ります。	総合企画課	日本語を母国語としない親子のみを対象とした事業ではないが、多文化交流センター内の外国人相談窓口において、子育てについての情報の提供を多言語で行った。	D	A				外国人相談窓口において、子育てについての情報の提供を多言語で行い、子育てにあたり言語の問題などを抱えた親子に対するサポートを行った。	
		③教育内容が保障できる環境整備	外国人児童・生徒に対して日本語指導及び授業の補助を行います。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童・生徒等に対して、在籍校の校長からの要請を受け母語対応等ができる相談員を学校に派遣し、当該児童・生徒等への支援を行った。 ●また日本語指導担当加配教員等に対する研修会を実施した。 	B	A				<ul style="list-style-type: none"> ●研修会の中で、各校の状況や教材の共有化等を図ることができた。 ●また、加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導の在り方を研修し、受け持の児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での適応支援を行った。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			④子どもや家庭の相談体制の整備	外国語に堪能な市民が教育相談員となり、日本での日常生活及び学校生活について支援します。	指導課	外国人児童生徒等教育相談員を対象に、日本語指導担当者等研修会を年間2回実施した。	B	A				●研修会の中で、各校の状況や教材の情報共有等を図ることができた。 ●また、加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導の在り方を研修し、受け持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また各学校長の要請により、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での支援を行った。
	(4)不登校、ひきこもり児童等への対応の充実を図ります		①不登校・ひきこもり児童への支援	相談や通所による支援のほか、相談機関等へ出向くことができない子どもを対象にした訪問相談、カウンセラーによるカウンセリング等を通して、関係機関と連携を図りながら、問題を抱える子どもと家庭を支援します。	健康福祉課	不登校・ひきこもりの児童の家族や子ども相談センター・子ども福祉課から相談を受け、必要に応じて適応支援センターと連携しながら家庭訪問を行い、福祉サービスの利用などの相談支援を実施した。	A	A				子ども相談センターや適応支援センターと連携しながら支援を行ったことにより、幅の広い支援を行うことができた。
指導課					●学校等から相談のあった不登校児童生徒の学校生活への復帰のための指導援助に関すること。 ・学校と連携して、計画的に復帰への指導援助を行う。 ・保護者との面談を通して、学校復帰への支援、援助を行う。 ●不登校児童生徒、保護者及び教職員に対するカウンセリングの実施等に関すること。 ●H28年度 適応支援センター 相談・通所状況 【相談件数】 来所:151件 電話:242件 【通所人数】 49名 【訪問人数】 5名 【カウンセリング】 児童生徒:3名 保護者18名	B	B			●日常の活動、行事等において、体験的な活動を多く取り入れることで、子どもたち同士の関わりも増えた。人と関わることによって自信をもつことができ、人を思う気持ちも育ってきた。 ●本事業では、学校復帰への支援を行っているが、復帰に至らないケースでも、大きな成果をあげている。家族以外に接することができなかった児童生徒が、訪問相談員の訪問により、元気を取り戻し、外に目を向けられるようになったり、通所を通して、友達との関わりを楽しめるようになったり、以前より積極的になってきた児童生徒が多い。 ●また、子どものことで悩んでいる保護者が、カウンセリングや子どもの変化によって、元気を取り戻している。		
指導課					●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談活動を行った。 ●広報等で周知し、いじめ、不登校、怠学傾向、親子関係などの電話相談を行った。必要に応じて、来所相談を勧め、個別面談を行った。 ●内容によって、適応支援センターなど関係機関を紹介し、連携して支援を図った。	B	A			●相談者の不安や悩みに対し、適切な助言、支援を行った。また、必要に応じ、関係機関と連携し対応することができた。 ●相談者に対しての指導や支援を行う反面、その結果を見ることができないことが課題である。 ●相談が長期に渡る場合、相談活動だけでなく、適応支援センター等との密な連携での支援が必要である。		
指導課					●問題行動を引き起こす児童生徒に関する相談に対応し支援する。 ●内容によっては、子ども相談センターや県のサポートセンター等の関係機関との連携を図る。 ●青少年センターに直接、相談するケースは年々減少傾向にあるが、八千代市子ども相談センターなどから連絡を受けて、相談に対応するケースが増えている。 【28年度 相談件数】 4件	A	A			相談の内容が多岐にわたってきているため、学校、関係機関との連携がより必要となってくる。また、学校警察連絡委員会での情報交換や、各種連絡協議会等で情報を共有できた。相談の内容に応じて、適切な対応ができた。		
健康福祉課					八千代支部保護司会並びに八千代市更生保護女性会との共催で、「第67回“社会を明るくする運動”」を実施した。 主な事業内容は以下のとおり。 【7月2日(土)】 ・京成電鉄大和田駅、東葉高速鉄道八千代中央駅での駅頭啓発活動(ポケットティッシュの配布) ・市民会館小ホールでの式典、講演会、演奏会 講演会講師:元プロボクサーの三谷大和氏 演台:「八千代から世界チャンピオンを~諦めない心~」 演奏会:八千代市立阿蘇中学校吹奏楽部による演奏 【7月下旬~8月下旬】 市内7地区に分かれ、各地区の夏祭りでの啓発活動(ポケットティッシュ、うちわ等の配布)	A	B			●八千代支部保護司会、八千代市更生保護女性会と連携して、更生保護の啓発活動を行うことができたが、7月2日の式典・講演会・演奏会の参加者数の伸び悩み、参加者の固定化は、27年度より継続して課題が残る。 ●市並びに保護司会の協議で初めて実施となった各地区の夏祭り会場での啓発は、地元地域に顔の広い保護司、更生保護女性会員の特性を活かす形となり、祭り参加者からも、実際に啓発を行った保護司、更生保護女性会員からも好感触を得られた。		
	(5)DV 家庭への相談及び支援体制を充実します		①ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援の充実	配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援を図るため、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。また、講座、広報等意識啓発を行います。	健康福祉課	●福祉の相談窓口としての「福祉総合相談室」において、DVに関する相談を行った。 ●助言及び情報提供、必要に応じて子ども相談センターや警察など、関係機関の紹介を行った。 【平成28年度相談件数】 21件	A	A				適切な助言及び情報提供を行い、必要に応じて関係機関の紹介を行うなど被害者の自立支援に寄与することが出来た。
男女共同参画課					●「女性、こころの悩み電話相談」では、市内在住または在勤の女性を対象に、家庭や職場・対人関係・生き方などに関する悩みを聴き、精神的な支援を行っており、DVに関する相談に対して、福祉総合相談室を紹介した。 ●また、広報やちよで同相談についての周知を行った。	A	A			平成27年度3件だったDV相談が9件に増え、相談者に窓口の案内をすることができた。		
健康福祉課					緊急保護の実績は無かった。	A	A			緊急保護の実績は無かった。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 課名	H28年度に実施した事業内容					担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
2 質の高い教育・保育を選択することができる																
2-1 教育・保育施設等の整備																
	(1)待機児童を解消します	①保育園等の適切な配置	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な定員の確保について低年齢児枠の確保に向けた施設整備を行い、計画的に待機児童を解消します。	子育て支援課	●待機児童解消を図るため、八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小規模保育事業所の公募を実施するとともに、自主整備による認可保育所等の設置・運営、及び既存の認可保育所等の定員拡大について、提案を受けた。 ●また、H30年度に開所する認可保育所の公募を行った。	A	A								待機児童数は増加を続けているため、計画以上の確保に向けて、募集等を行い、待機児童の解消を図った。	
	(2)保護者と保育園等の信頼関係を築きます	①保育園での子育て相談及び情報提供	保護者の悩みや不安等について、保育士等がアドバイスを行い、子育てに関する施設、事業の案内などを掲示及び配付します。	子育て支援課	●保護者と連絡帳等で子どもの成長を喜び合ったり、子育てについての相談や悩みに応じた。 ●懇談会等で、子育ての相談や悩みがある時はいつでも対応できることを周知した。 ●個人面談等で、各クラスの担任と保護者で子どもの成長を共有すると共に、子育ての悩みや不安に寄り添い相談に応じた。 ●その他、早番や遅番、送迎時など、保護者と会えた時もコミュニケーションの場ととらえ、相談にのったりアドバイスを行った。	A	A								保護者らの子育てについての相談や悩みに寄り添い早急に対応する事ができた。	
	(3)保育の質の向上に努めます	①保育ガイドラインの活用	八千代市新保育ガイドラインに沿って、保育の質の維持・向上に努めます。	子育て支援課	●年間保育計画、月案指導計画について、八千代市新保育ガイドラインを基に作成した。 ●新任保育士の研修や園内研修で活用した。	A	A								●公立8園で八千代新保育ガイドラインを活用し、統一の年間保育計画を作成した。 ●月案指導計画の作成や新人研修、園内研修で活用し保育の質の維持・向上ができた。	
	(4)認定こども園の普及を図ります	①認定子ども園の設置に関する支援	私立保育園・幼稚園に対し、新制度に対応した認定こども園への移行について情報提供等を行い、円滑な移行に向けて支援します。	子育て支援課	情報提供等を行い、私立幼稚園事業者1園が認定こども園に移行した。	A	A								円滑に移行することができて、幼児教育と保育が一体的に実施された。	
	(5)学校が安心して楽しい居場所となるように環境整備を図ります	①学校の適正配置の検討	地域の開発状況や児童・生徒数の動向を見据えながら、通学区域の見直しなどを慎重に検討し、学校規模の適正化を図るとともに、教育的な見地からの学校の適正配置について検討します。	学務課	●教育委員会では、より良い教育環境の実現を図るため、望ましい学校規模の基準を小学校は12学級以上24学級以下、中学校は6学級から18学級以下と定めている。その基準に基づき、ふさわしい学校の適正配置のあり方について調査・検討を行った。 ●平成25年度に統合した八千代台東小学校5・6年生の児童、保護者、そして教職員にアンケートを行い、統合後の成果と課題について審議した。 ●阿蘇・米本地域小・中学校の学校長、学校職員及びPTA本部役員に対して、阿蘇・米本地域小・中学校の学校適正配置について説明及び意見のヒアリングを行った。	B	B								●統合して4年を経過した八千代台東小学校5・6年生の児童、保護者、教職員にアンケートを実施し、統合に関する調査・研究を進めることができた。 ●阿蘇・米本地域の学校適正配置について、市長や関係部局との調整に時間がかかったため、教職員とPTA本部役員向けの説明会は行ったが、保護者や地域の方への説明会を行うことができなかった。 ●また統合準備委員会を立ち上げて、統合に向けた具体的な検討をする予定だったが、実施できなかった。	
		②学校施設の整備	教育環境の充実・向上を図るため、校舎の耐震改修を行うとともに、校舎、屋内運動場等の施設・設備の整備に努めます。	教育委員会	小中学校屋内運動場天井等の改修工事(5校)を実施した。	A	A									5校の小中学校屋内運動場天井等改修工事の実施により、吊り天井の撤去が完了し、児童、生徒の安全性がより一層確保された。
2-2 保育サービスの充実																
	(1)子育てを支える仕組みの拡充を図ります	①子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の充実	育児支援、産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施します。また、会員募集、広報活動、会員による交流会・講習会を開催し、相互援助活動の充実を図ります。	子育て支援課	●市のホームページ「にこにこ☆元気」や広報やちよ、やちよ子育てハンドブックに記事を掲載した。 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21・保健センターでのチラシ配布とポスター掲示をした。 ●協力会員になるための基礎研修会8回、会員相互の交流を図る全体交流会、手作り講習会、スキルアップのためのフォローアップ研修会、救命救急講習会など7回実施した。 【参加数】247人 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21での「おしえて！ふあみさぼ」を8回実施し周知を図った。 【会員数】801人(新規入会数170人) ●育児支援、産後支援など保育ニーズに対応した相互援助活動を実施した。 【活動件数】2,164件	A	A								「入会のでびき」を保育園でも配布できるように簡素化し、会員を増やしたことで相互援助活動を充実させた。	
		②利用者支援事業の実施【新規】	子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	子育て支援課	平成28年10月より開始し、子育て支援課、すてっぷ21大和田及び母子保健課において、子育て中の保護者に対し、育児相談、保育園・幼稚園、学童保育所等の入園相談を受け、情報提供及び申請事務等案内した。	D	A									利用者支援事業として、子育て支援課、すてっぷ21大和田、母子課において28年10月1日から実施した。
		③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の検討【新規】	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業について検討します。	子育て支援課	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として設立したが、補助要件を満たす認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	A	C									平成28年度においては事業実施の実績が無かったが、今後も補助事業は継続していく。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
		(2)多様な保育ニーズへの対応を図ります	①時間外保育(延長保育)の実施	認可保育園では12時間の開所を実施するとともに、一部の保育園においては13時間の開所を実施します。	子育て支援課	●認可保育園・認定こども園26園中24園(うち5園の認定こども園を含む)で、朝7時から夜7時までの12時間、公立園2園で朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。 ●また、平成28年4月より事業の開始をした小規模保育事業所7カ所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。(なお、一部の事業所においては、12時間を越える保育を実施した。)	A	A				全ての特定教育・保育施設において延長保育を実施できたため、就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援がなされた。
			②休日保育の実施	日曜・祝日等に保育が必要となる児童を保育園で保育します。	子育て支援課	公立保育園1園にて午前8時から午後6時まで(年始は除く)に日曜・祝日・年末に休日保育を実施し、延べ355人の児童が利用した。	A	A				就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援がなされた。
			③一時預かりの実施	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、幼稚園・保育園等で必要な支援を行います。	子育て支援課	保育を必要とする児童の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備することで、児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図るため、平成28年度より幼稚園型一時預かりを市内の幼稚園6園で実施し、一時預かり事業に要する経費の一部を補助した。	C	A				当補助金の交付により、一時預かりに係る保育料を安価に設定し、かつ一時預かりに係る適切な人員配置が確保されることに寄与した。
						保育園等に通っていない乳幼児について、家庭での保育が一時的に困難となった場合に公立保育園及び民間保育園で保育を実施した。平成28年度の実施園は、公立8園、民間保育園等7園である。	A	A				保育園等に入れずに待機児童となっている乳幼児の利用も増えてきたことにより、多様な保育ニーズへの対応を図った。
			④子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業「短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)」を実施します。また、「夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」の検討を行います。	子ども福祉課	●保護者の疾病・出産等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童養護施設等にて一定期間養育を行うことにより、必要な保護を行った。 ●市民向け周知として、広報やちよ・市HP・暮らしのナビブック等への掲載及び事業案内リーフレットの配布等により、市民や関係機関へ周知を行った。 ●利用対象者への個別の周知として、母子健康手帳発行時に配布する小冊子「赤ちゃんを迎えるあなたに」へ掲載した。また生後2~4か月児の母子保健推進員の訪問時、1歳半健康診査の案内時において事業案内リーフレットを全戸配布した。 ●関係機関への周知として、事業案内リーフレットを市内医療機関と民生・児童委員へ配布した。 【利用件数】10件(延べ日数30日間) 【事業問合せ件数】35件	B	A				●事業の利用が必要な家庭へ周知がされるよう、広報活動の充実を図り、利用件数及び問合せ件数が増加した。 ●また、本事業の利便性向上の一環として、利用決定者で出産等の緊急要件による土日祝日の利用変更・中止申請について、実施施設との調整を行い平成29年1月より対応が可能となった。
			⑤病児保育の充実	保育園・学童保育所に通っている児童等が病気になる、保護者が面倒をみるできない場合の病児・病後児保育の充実を図ります。	子育て支援課	●「くまさん保育室」において、市内の保育園・学童保育所に通っている病気の回復期にある乳幼児又は回復期に至っていない乳幼児を、集団保育等が困難な期間において一時的な保育サービスを提供した。 【年間の延べ利用人数】1,384人 ●また、利用人数が少ない日について、感染症流行状況や予防策等の情報提供を適宜実施した。	A	A				病児・病後児保育事業については、利用者の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供等を行う等、事業を行うことができた。
⑥保育園における慢性疾患児の受け入れの検討	保育の必要性が認められる慢性疾患を抱えた児童を、保育園に安心して預けられる体制を検討します。	子育て支援課	●ぜんそくやアレルギーなどの持病を抱えた児童を安心して預けられるよう、公立保育園(8園)に看護師を配置した。 ●また、民間保育園13園のうち9園についても看護師を配置し、認定こども園5園のうち、4園にて看護師や養護教諭を配置した。 ●また、その児童の主治医とも密に連絡がとれるよう指示書等の見直しを実施した。	A	B				持病を抱えた児童を安心して預けられるよう、主治医からの指示書等の見直し、看護師配置に対する民間保育園への補助金を実施した。			
2-3 一人ひとりが大切にされる教育・保育の推進												
		①幼児教育の推進	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、市内幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育を推進します。	子育て支援課	幼稚園教諭・保育士合同研修会を1回開催した。 【参加人数】88名(幼稚園教諭:26名、保育園保育士:62名)	B	B				●幼稚園教諭・保育士合同研修会を行うことで幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図った。 ●今後については、小学校教諭、各療育機関等の職員を含めた研修会等の実施を検討する必要がある。	
				子育て支援課	小学校接続期において指導要録を送付する際の日程調整など、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続できるよう努めた。	B	B				小学校接続期において指導要録を送付する際の日程調整など、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続できるよう努めた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括		
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			
14		(1)子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを保障する幼児教育の充実を図ります	②幼稚園・保育園等、小学校との連携	人間形成の基礎が培われる大切な幼児期において、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続するために情報を共有しながら、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の大和田、八千代台西、阿蘇小学校(主に6年生)から「ゆめ・仕事びったり体験」の依頼があり、13名の受け入れを行う。 ●受け入れに関しては、依頼された小学校に児童の健康状態、麻疹・風疹の予防接種状況を提出していただき、保育園園児と一緒に生活や遊びを通して小さい子ども(4,5歳児)と接したり、保育士の仕事のすばらしさ、今小学生として心がけることは何かなどの質問に答えた。 ●生活科町探検では、近隣の小学校(主に2年生)から43名の依頼があり、園舎内の見学や仕事内容等の説明をし、質問を受ける時間を設ける。 ●八千代台保育園と八千代台南保育園が運動会ごっこ(4・5歳児79名)の交流会を毎年行っている。 ●ゆりのき保育園、八千代台保育園では、近隣の小学校から交流会の依頼があり、萱田南小学校とゆりのき保育園年長児35名、八千代台小学校と八千代台保育園年長児21名の交流会がおこなわれ、小学校入学前に学校見学やお楽しみ会に参加することが出来た。 ●小学校の進学に伴って年長児の子どもの育ちに係わる事項、子どもの健康状態、養護・教育に係わる事項が記載されている保育要録を進学先八千代市内22カ所の小学校(164名)市外・県外(7名)へ送付した。必要に応じて電話、訪問にて情報の共有を図った。 	A	B				<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小学校との交流が円滑に行われた。 ●年長児の進学先に保育要録の送付を行い、情報の共有が図れた。 		
					指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園から指導要領を、保育園から保育要領を小学校へ送付している。 ●幼稚園・保育園から小学校への連絡を蜜にして、情報交換を行っている。 	A	A				幼稚園から指導要領を、保育園から保育要領を小学校へ送付している。		
					子育て支援課	子ども施策を推進するため、八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関連機関と共通認識を持って連携することができた。	A	A				関連機関と共通認識をもって連携しながら、子ども施策を推進することができた。		
					子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域情報交換会に地域の図書館、公民館職員にも参加してもらい各団体との情報交換を行っている。 ●また、親子で絵本を楽しむことの意義や絵本を介した言葉かけ、スキップの大切さを伝えるために、生涯学習振興課との連携でブックスタート事業を実施し、4か月児赤ちゃん広場実施時にブックスタートバックを手渡ししている。 【共通認識を持って連携している事業数】1回 【地域情報交換会開催】8か所(144人参加)	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター、すてっぷ21で実施している地域情報交換会等へ図書館や公民館と共通理解できるような関わりが必要。 ●ブックスタート事業後の親子の状況を生涯学習振興課と情報共有することができた。 		
					母子保健課	子どもに関する事業に対して、保健・福祉・教育機関が共通認識を持って適切に連携しながら、子ども施策を推進します。	A	A				地域子育て支援ネットワーク事業、地域情報交換会及びブックスタート事業で、関係機関と連携を行い、施策の推進を図ることができた。		
					生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●満一歳の誕生日までの八千代市在住の子とその保護者を対象に、「4か月児赤ちゃん広場」の場にて、ブックスタートバックの配布と、家庭での絵本を介した親子の言葉かけやスキップの大切さを伝えることで、子どもの情緒的発達を促進するとともに、母子間のつながりを深める効果が期待される。 ●転入者に対しては、地域子育て支援センター、「4か月児赤ちゃん広場」に参加しなかった者に対しては、保健師等の家庭訪問時や、地域子育て支援センターで配布することで対応した。 【ブックスタート実施回数】125回 【配布バック数】1,779バック	A	A				事業を予定どおり実施した。アンケートを実施したところ、事業自体は概ね好意的に受けとめられていると言える一方で、配布物の中でも、ブックスタートの意義を記している『イラストアドバイス集』の活用率が低迷していることが今後の課題である。		
					①基礎学力の向上	少人数指導やチームティーチング等により、一人ひとりに応じた指導を行うとともに、学校の要望に応えるべく特別支援教育支援員の適切な派遣や大学生ボランティア(ドリームティーチャー)の活用を推進します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導やチームティーチングにより、一人ひとりに応じた指導・教育が実施できるよう、学校の現状に合わせて支援を行った。 ●特別支援教育支援員の派遣を行った。 ●大学生によるボランティア(ドリームティーチャー・ちば！教職チャレンジたまごプロジェクト)については、特別な支援や教科の少人数指導の補助等で活用した。 	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導やチームティーチング、特別支援教育支援員、大学生のボランティアの活用により、一斉学習のみでは、学力の向上が困難な児童生徒に対し、個に応じた、細やかな指導を実施することができた。 ●現状としては、各校のニーズが量・質ともに高まっている。さらに、そのニーズに応えられるようにしていきたい。 	
					(2)確かな学力の向上を図る取り組みを充実します	②学級経営の充実	学級経営や生徒指導に関する校内研修会を充実させ、学校全体で指導方法を検討します。また、保護者や地域の方々との連携を強化し、特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関との連携を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●各校では、学級経営を充実するため、校内研修会を研究主題に基づいて実施している。 ●さらに一人ひとりの児童生徒のあったきめ細かな指導を行うため特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を開いている。 	B	A			学級経営や生徒指導、特別支援教育に関する研修の充実、保護者や地域の方々・関係機関との連携を図ることができたので、より一層の充実を図っていく。
					③時代の変化に対応した教育の推進	国際理解教育及び情報教育を推進します。具体的には、各小学校に英語活動助手を、各中学校に外国語指導助手を配置します。特に小学校では、全ての学年において英語活動の授業を実施するとともに、英語主任や担任に対しての研修を行います。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 【小学校外国語活動主任研修会】年間2回 【小学校外国語活動研修会】年間1回 	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●小学校における外国語活動を推進するために、外国語活動主任としての役割確認、実技研修等を通じて、各校の職員研修に活かせるよう主任研修会を実施した。 ●その他に外国語活動に必要な授業実践力と指導力の向上を図った研修会を実施した。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
(3)学ぶ意欲を大切にし、多様な学びを支援します			①コンピュータ教育事業の実施	小中学校における情報教育の支援と充実を図るとともに、各種コンピュータ研修会を実施します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度教育施策と事業内容に基づき、ICTを活用した授業実践や校務作業過程の軽減による児童生徒とかかわる時間の確保のためのスキルアップを目指して各種研修会を行った。 ●また、最近の教育課題である、情報モラル教育を充実させるため、情報教育主任研修会で専門家を招聘しての研修会を行った。その結果、校内体制や指導計画の見直しを図り、平成29年度に引き継いでいる学校が増えた。 ●本事業に関連して、夏季実技研修会や若年教員研修会でも、情報モラル教育の一助となるような研修を行った。 ●いわゆる次期学習指導要領へ向けた「論点整理」が平成28年12月に公表されたことを受け、平成30年度から小学校で、翌年は中学校で移行措置が始まることから、次期学習指導要領の実施に向けた情報が日々公表されている。これらの情報を情報教育主任研修会で取扱い、各学校で何ができるか検討する機会をもった。 	B	B				<ul style="list-style-type: none"> ●ICT機器の利活用率は高い。ただ、旧タイプの機器であることや台数等に課題があり、子どもたちが十分に使える環境には至っていない。 ●しかし、コンピュータ室の環境でできることを研修に盛り込み、具体的な現在のICT環境の利活用について、受講者の理解は高まった。 ●情報モラル教育については、知識のアップデートが加速度的に行われる反面、専門家を招いての講習会などが定期的に行われるようになってきた。
			②情操芸術教育振興事業の実施	児童・生徒の主体的な発表や表現の活動、芸術鑑賞を通して、情操の滋養を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●情操芸術教育振興事業については4つの柱で事業を行った。 1 学校美術館スケッチ展 内容:児童生徒の情操の涵養と健全育成の推進、図工美術教育の向上を図る。 2 こども県展・市内展 内容:子ども県展応募作品の内、佳作以上の作品を展示する。 3 子ども美術展 内容:市内児童生徒の造形活動に対する関心・意欲を高め、情操教育の振興を図るとともに、図工・美術担当教員の造形教育力の伸長の一助とする。 4 小中学校音楽会 内容:児童生徒の主体的な発表活動、芸術鑑賞とおし、情操の涵養を図る。小中学校市内音楽会を実施する。 	B	A				八千代市民ギャラリーの活用で、展示作品を多くの人が鑑賞できた。
			③読書教育推進事業の充実	各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を行い、子どもたちの読書を推進し、調べ学習や知的好奇心を満たす活動を支援する学校図書館の充実を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を充実させ、子どもの読書活動を推進した。 ●研修会では、学校図書館での授業実践を推進し、図書主任と学校司書が協力して実践報告書をまとめることができた。 ●また、各校での新聞を活用した実践事例を報告し合い、共有した。 	B	A				<ul style="list-style-type: none"> ●図書主任、学校司書について、年3回の研修会を実施した。 ●図書主任研修会については、読書感想文コンクールや読書感想文集について共通理解を図り、公立図書館との連携や資料活用について研修した。 ●また、学校司書については、学校図書館を活用した授業支援(調べ学習のテーマづくり)について研修を行い、資質の向上に努めた。
			④環境学習の推進	家庭・職場・学校・地域で環境学習を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習ボランティア講師制度・・・登録講師数12人、活用数1回 ●子ども環境教室・・・7月27日、参加者45名(うち児童22名) ●みためし行動の開催・・・7月25日、参加者3名 ●地球にやさしい暮らし方・エネルギー講座(エコクッキング)・・・2月10日、参加者9名 ●他課主催講座における環境学習の推進・・・(ふれあい大学・男の雑学塾) ●エコアクション21における各部署への環境学習等の推進・・・部署ごとに環境に関する目標を立ててもらった結果、平成28年度は図書館や公民館等での環境関連講座の開催、保育園及び小学校における節電・節水、ゴミ削減の啓発活動の実施、調理場等における食育の推進等が挙げられた。 ※この事業における内容は、昨年度まで、当室主催の環境学習の実施状況を報告していたが、整理番号「71201」の内容と重なるため、今年度から内容を変更した。 	B	B				<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習の推進にあたり、環境保全課主催のイベントを実施した他、他課主催講座においても、環境学習の推進を実施した。 ●環境は幅広いテーマがあるため、より多くの環境を保全する活動へ繋げられるよう、環境学習を推進する。 ●参加人数が少なかった講座もあったため、周知方法等を検討する。
			⑤ふるさと意識の醸成	小学校3・4年生が使用する郷土読本「わたしたちの八千代市」の活用や、博物館の見学等を通して、八千代市の現状、歴史、民俗について学ぶ機会を提供し、ふるさと意識の醸成を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校では、郷土読本「わたしたちの八千代市」における「古い道具と昔の暮らし」、「八千代市の昔マップ」、「開発につくした人々」の各単元において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。 ●中学校では、社会科学習や総合的な学習等において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。 	B	A				各小中学校において、実情に合わせて実施することができた。
					指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●教育計画に環境学習を位置付け、全教科で取り組んだ。特に、理科、生活科、社会科、家庭科等の教科を通し、環境に目を向ける活動を行った。 ●学校ビオトープ設置校においては、学習活動の中で活用した。 ●地域においては、谷津、里山保全計画へ参加した。 ●美化活動の推進やエコキャップ活動、地域防災や減災に係わる活動に取り組んだ。 	A	A				郷土博物館との連携を図り、児童生徒のふるさと意識の醸成を図ることができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
		⑥学校サポート事業の促進	地域の人材に関する学校サポーターリストを整備することで、教育・部活動の活性化を図ります。	指導課	外国人児童生徒向けの日本語指導や、小学校の外国語活動などの地域人材の登録を行い、学校で行われる教育活動の中で活用することで多様で活発な教育活動・部活動の促進を図った。	A	A					サポーターリストの更新、各学校へのリストの配付、活用の呼びかけを行った。
		⑦自己肯定感を高めるための教育活動の推進	授業における話し合い活動、学校・学年行事等を通して、互いを尊重すること、さまざまな分野の人材を登用することなどを各校に奨励し、児童・生徒の自己肯定感を高める教育活動を推進します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県教育委員会が定めた「学校教育指導の指針」を基に、市内小中学校では、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開に努めている。 例えば、①自己決定の場をつくるために発表の場面を設ける②自己存在感を抱かせるためにグループでの学習を採り入れる③共感的人間関係を育成するために相互評価を採り入れる等、各校が課題を設定し、課題達成へ向けての継続的な取組を行った。 ●現在も、継続している。 	B	A					教師主導型の授業から児童生徒中心の授業まで、幅広い授業展開の工夫改善を図り、児童生徒の自己肯定感を高めることができた。
2-4 学齢期の放課後支援の推進												
	(1)学童保育所における待機児童を解消します	①学童保育所の拡充	開所時間の延長を現行どおり継続したうえで、既存の学童保育所における定員増等により、計画的に待機児童の解消を図ります。また、長期休業中のみの利用要件を緩和するとともに、一時利用の実施に向けて検討します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●関係各所と協議し、4月当初は、100名の定員拡大をしたが待機児童は155名となったため、7月1日から八千代台東学童保育所及び大和田第3学童保育所分室の合わせて55名の定員拡大を図った。 ●また、28年度中に南高津小学校の余裕教室を整備し、29年4月から定員40名の南高津学童保育所の新設も行った。 	A	B					28年度に学童保育所の新設及び定員拡大を行ったが、29年度当初は八千代市全体で100名を超える待機児童が発生しているため、引き続き定員拡大を行っていく。
	(2)放課後における子どもの居場所の確保を図ります	①放課後子ども教室の拡充(整理番号:41401)	小学校の余裕教室等を活用し、放課後等における児童の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、市内7区域のバランスに配慮のうえ、各区域1校の整備を目指し、放課後子ども教室の整備を計画的に推進します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携を図り、10月末より、勝田台南小学校にて新規開設を図った。なお、登録人数は105名であった。 	A	A					●勝田台南小学校にて新規開設をし、放課後子ども教室の拡充を図った。105名の登録があった。
	(3)全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境づくりを推進します	①学童保育と放課後子ども教室の連携	全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)の一体的(一体型)な実施に向けた取り組みを推進します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●村上北小学校及び勝田台南小学校については、モデル的に学童保育所と放課後子ども教室の事業を一体的に実施した。 ●八千代台西小学校放課後子ども教室及び西高津小学校放課後子ども教室については、単独での事業展開となった。 	B	A					関係機関と協議を重ね、村上北小学校及び勝田台南小学校にて学童保育所と放課後子ども教室の一体型を実施し、異年齢交流を図った。
		②学童保育等における地域住民等の参画	地域住民等の参画を得て、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)を実施することにより、多様な方々との交流を通して、児童の社会性・自主性・創造性等、豊かな人間性の涵養を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育所及び放課後子ども教室の活動の中で、地域住民やボランティア等との交流を図った。 	B	A					学童保育所や放課後子ども教室を運営する中で、地域住民との交流が図られた。
3 安心して子どもを生み育てることができる												
3-1 母子の健康づくりの推進												
		①母子健康手帳の交付	妊娠届出書の提出後、母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行います。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターと連携しながら妊娠期からの継続支援を実施します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳を交付した。 ●1,465件、全ての妊婦に対して専門職が面接をする。 ●平成29年1月からは、一貫した情報伝達の実施のため、「すこやかな妊娠・出産にむけて」というチェックリストを使用した。 ●母子健康手帳交付者への研修会を実施した。 ●妊娠期フォローのうち、妊娠期に対応した割合は(平成28年4月～12月届出分)98%であった。 	A	A					<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度より、市役所本庁舎での交付がなくなり、すべての妊婦に対して専門職が面接することで、支援が必要な妊婦を早期に把握し、妊娠期から養育支援を行っている。 ●また、平成29年1月～「すこやかな妊娠・出産にむけて」というチェックリストの利用を開始し、どの窓口でも必要な情報をもれなく伝えることができ妊婦にチェックリストを渡すことで、交付者と妊婦双方で情報提供の内容を把握できるようになった。 ●全ての母子健康手帳交付者が一貫した対応をできるように、交付時の対応について研修会を実施している。
		②マタニティ広場の開催	安心して出産・子育てができるよう、マタニティ広場を開催し、妊娠期からの友達づくりと、先輩ママとの交流を通して妊娠・出産への不安や疑問を軽減します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●当該事業を実施することで、妊婦同士の友達づくりや不安を軽減し、出産への準備や心構えが出来る。 ●先輩ママから出産・育児の話を聞き、その子(乳児)に触れ合う体験をしてもらう。 【マタニティ広場】開催40回(妊婦参加136名、先輩ママ99名参加) 	A	A					<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果により、出産・子育ての知識や情報を得られ、不安を軽減できたという参加者が96%、参加者同士の友だちづくりのきっかけにもなっている。 ●参加申し込みがなく、中止になった会場があった。
		③プレママ教室の開催	プレママ教室を通じて、妊娠・出産・子育てに関する知識を高め、妊婦同士の仲間づくりの場の提供として実施します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●28年度は10回開催し、参加者は152人(参加率23.1%)となった。 ●実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・助産師の講話と妊婦体操 ・栄養士の講話と実習 ・歯科衛生士の講話 ・地域子育て支援センターの紹介 ●不安を抱え込まずに出産を迎えることができるよう、妊娠・出産・子育ての知識や相談機関の情報を提供した。 ●妊婦同士で悩みや情報を共有して安心感を持つことができるよう、友達づくりのきっかけとなる場を提供し交流を促進した。 	A	A					事業後の参加者アンケートの結果より、「妊娠出産について不安が軽減できた」人の割合が95.4%、「友達づくりのきっかけができた」人の割合が85.5%と、概ね目標は達成できたと考える。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			④新生児(生後1か月)訪問・電話相談の実施	保健師・助産師による産後早期の育児相談・養育支援を実施し、産後うつ等の発見及び育児不安等を解消します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●電話…育児相談、情報提供 ●家庭訪問…計測(体重)、育児相談、情報提供(地域情報・子育て情報・健診・予防接種など) 【出生数からみた出生連絡票の提出率】84%(1,304人/1,559人) 【出生連絡票の提出数からみた支援実施率】 訪問:17.5%(228人/1,304人) 電話:82.4%(1,074人/1,304人) 【支援実施数からみた要支援者把握率】41.4%(539人/1,302人) 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●出生連絡票の提出窓口となる課と連携することで、出生連絡票の提出率はほぼ昨年同様を維持することができた。提出された家庭への支援はほぼできており、出生後からの早期支援に繋がっている。 ●また、妊娠中から支援している家庭へは、出生連絡票の提出の有無に関わらず支援を実施することができている。
			⑤乳児家庭全戸訪問事業(母子保健推進員等)の実施	生後4か月までの乳児のいる全家庭を、地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部保健師)が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てでハンドブックを配付するなど、子育てに関する情報提供を行います。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健推進員、母子保健課保健師・助産師による家庭訪問を実施した。 【家庭訪問を行った数(世帯)】1,526(1,509) 【家庭訪問ができた割合】97% ●訪問で会えない場合も状況把握はできている。 ●母子保健推進員の資質の向上のため、研修会や地区ごとの勉強会を行った。 ●母たちへ事業評価のためのアンケート調査を行い、母子保健推進員の活動評価を行った。 <結果> ・不安や悩みについて話が「できた」「まあまあできた」人が83%、「不安や悩みがなかった」人が11%であった。 ・子育て情報が「得られた」「まあまあ得られた」人が92%、「もともと知っていた」人が6%であった。 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●地区ごとの勉強会では、家庭訪問の際に困ったことや気をつけていることなどの共有をし、訪問に活かすことができています。 ●また、訪問実施率は95%を超えていること、事業評価のアンケート結果から不安や悩みに寄り添うことや子育て情報を提供することができており、目標は概ね達成できていると考える。
		(1)妊娠期からの子育て不安の軽減を図ります	⑥親学習支援事業の実施(整理番号:41302)	<p>子育てをする中で親自身が成長することを支援の目的とし3つの親学習支援事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ポケット:リーフレットを利用した生活習慣の大切さ等の啓発 ・みんなで食育:食を通じて生活力や育児力をつける地域参加型・体験型事業の展開 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」:育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで、育児力を向上させる参加型、体験型の学習機会の提供 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ポケット…専門職として伝えたい子育てについてのワンポイントをリーフレットにし、常設の壁掛けポケットに入れ自由に取れるようにした。利用者向けにアンケートをとり、子育て応援ポケットリーフレットの周知具合や活用状況の把握をした。 【子育て応援ポケット配付枚数】7,027枚 ●みんなで食育…体験を重視し地域性に合わせて地域子育て支援センター、保健センター、すてっぷ21で実施した。 【みんなで食育】33回実施(親子437人参加) ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」…目的に沿ったテーマを設定したエピソードをもとに、参加者が主体的におしゃべりすることで学びあうことができた。実施時に子を保育してくれる地域のボランティアの存在があり保育ボランティアとの関係も地域づくりの一環となっている。 【子育てワークショップ「おしゃべり広場」】25回実施(114人参加) 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ポケット…利用者向けにアンケートを実施し「子育て応援ポケット」が周知されていることがわかり、同時にPRにもつながった。より一層、周知されるようにしていく。 ●みんなで食育…参加することで食への興味がわいたり、実際に家で作ってみようと思う保護者が増えている。 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」…参加することで、子育て中の親同士不安など共感できたり、子育てに対する気づきを得ることができた。
			⑦全数対象事業(赤ちゃん広場等)の実施	発達の節目である生後4か月と10か月に「赤ちゃん広場」、1歳4・5か月に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行うとともに、個別相談、母親同士の交流の場を提供します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●生後4か月と10か月を対象に「赤ちゃん広場」、1歳4.5か月を対象に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行った。 ●また、個別相談を受けたり、母親同士の交流の場として地域子育て支援センター・すてっぷ21の利用をすすめた。 【4か月児赤ちゃん広場開催回数】125回(参加者数:1,251人) 【10か月児赤ちゃん広場開催回数】125回(参加者数:1,256人) 【もうすぐ1歳半おやこ広場開催回数】77回(参加者数:722人) ●4か月児赤ちゃん広場、10か月児赤ちゃん広場、もうすぐ1歳半おやこ広場を実施することで、おおむね半年に1度、2歳ころまでの親子の状況をほぼ確認することができている。 ●また、地域子育て支援センター・すてっぷ21の遊びと交流の広場の新規登録は、4か月児赤ちゃん広場後が多く、最近では4か月児赤ちゃん広場前の登録も増えている。 	A	A				<p>子育て支援センター・すてっぷ21が地域性に合わせて対象者に事業への誘いの電話掛けをしたり、未参加者に対して家庭訪問や次回の案内など、遊びと交流の広場の利用につながるような支援をした。</p>
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●自己紹介や地域子育て支援センター等利用できる場の紹介を行い、広場後に母同士の交流や連絡先交換のきっかけになっている。 ●平成28年5月の4か月児赤ちゃん広場より、子育てアンケート(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)を開始し、支援が必要な人に対し早期に養育支援につなげる機会となっている。 【4か月児赤ちゃん広場】参加率78% 【10か月児赤ちゃん広場】参加率76% 【もうすぐ1歳半おやこ広場】参加率44% 	A	A				<p>地域子育て支援センター、子ども支援センターと連携しながら全数対象事業が実施できており、概ね目標は達成できている。</p>

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
(2)子どもの心と身体(からだ)の健康づくりを推進します			⑧妊婦・乳幼児健康診査(内科・歯科)の実施	妊婦・乳幼児に対して健康診査を通じ、健康の保持増進を図るとともに、適切な支援、療育への援助を行います。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市では、1歳6か月児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査以外は個別健診となっている。 ●また、H28年4月から「子育てアンケート」(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)の実施と回収を行い、支援が必要な人に対し早期に養育支援につなげる機会となっている。 【妊婦健康診査受診延数】 18,169人 【妊婦歯科健康診査】 401人 【乳児健康診査受診延数】 2,898人 【1歳6か月児健康診査】 1,498人 【1歳6か月児歯科健康診査】 1,241人 【2歳6か月児歯科健康診査】 623人 【3歳児健康診査】 1,564人 【3歳児歯科健康診査】 1,098人	B	A				<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査については「母子保健事業検討委員会において、精度管理にむけた評価検討を行い実施できている。 ●健康診査の未受診者への対応や結果によって支援が必要な人への継続支援を実施できている。
			⑨遊びと交流の広場の開催	地域子育て支援センターにおいて、親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、子育てアドバイザー(保育士)、栄養士や看護師等専門職の特徴を活かした支援を実施します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期や出産後の早い時期から地域子育て支援センター・すてっぷ21の遊びと交流の広場の利用につなげ、親同士が交流できる機会を提供した。 【遊びと交流の広場開催日数(7カ所)】 1,479日 【遊びと交流の広場利用者数】 60,498人 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21の遊びと交流の広場が遠い地域では、特性に応じて出前「遊びと交流の広場」を実施した。 【出前「遊びと交流の広場」開催回数】 212回 【出前「遊びと交流の広場」利用者数】 7,574人 ●また、子育てについての相談には、相談によって栄養士・看護師の専門性を生かし親子の気持ちに寄り添いながら対応したり、親学習支援事業などを実施した。 【地域子育て支援センター・すてっぷ21での相談件数】 1,947件 ●赤ちゃん広場の参加をきっかけに、同じ頃の月齢の乳児をもつ母親と仲間づくりをしたいなどの理由で0歳児の利用が多く、相談の内容も離乳食の相談が多い。相談内容によって栄養士や看護師など専門職の特性を生かした対応をしている。 	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター・すてっぷ21において、親子が安心して遊び、交流する広場を提供することで多くの親子の利用があった。 ●子育てについての相談も多く、親子の気持ちに添いながら対応した。また、親学習支援事業等、栄養士・看護師の専門性を生かした支援も実施した。 	
				①薬物乱用防止教育の充実	市内小学校・中学校において薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒等への薬物乱用防止教育の充実を図ります。	保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> ●薬物乱用防止については教育課程の中で位置づけ市内全小中学校で学習している。 ●市内全中学校及び小学校22校中20校で、警察職員・民間団体(ライオンズクラブ等)・学校薬剤師等を講師として薬物乱用防止教室を行った。 	B	A			児童及び生徒が薬物乱用の違法性や有害性について学び、適切な対処や行動について理解し、正しく判断できる態度を身につけることができた。
				②喫煙防止教育の実施	たばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを、保育園・幼稚園等と協力し、5歳児(年長児)に実施するとともに、保護者等へもパンフレットを配布し、たばこの健康への影響について周知します。	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ●当該事業を実施することで、たばこは体に良くないものと理解する園児・保護者、保育園・幼稚園職員の増加につながる。 ●このため、市内の保育園・認定こども園・幼稚園にて、紙芝居による喫煙防止教育を概ね年2回行った。また、保護者へ紙芝居の副読本に受動喫煙や禁煙補助剤の説明等を入れたパンフレットを配布し、喫煙による健康への影響について啓発を行った。 【紙芝居の読み聞かせをした園児数】 計23園(633人) <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園:8園(160人) ・私立保育園:8園(205人) ・認定こども園:3園(46人) ・私立幼稚園:4園(222人) 	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●市内の保育園(公立・私立合わせて16園)と認定こども園(3園)と幼稚園(私立4園)にて、紙芝居による喫煙防止教育を実施できた。 ●しかし、実施している園から、職員の異動や退職に伴い紙芝居の読み聞かせを実施したことがない先生が増加しているという意見があったため、改めて喫煙防止教育の意義や注意点等を説明し、理解して貰う必要がある。
				子育て支援課	関係課からの依頼により、研修会の案内等を市内の幼稚園、保育園等に配布した。	B	B			関係課からの依頼により、研修会の案内等を市内の幼稚園・保育園等に配布した。		
						子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙防止教育で、子ども達にたばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを行い、質問や感想を聞くなど喫煙の害について知らせ、保護者には、パンフレットを配布した。 ●また、一か月後に再度同じ内容を実施し、子ども達や保護者に思い出してもらい、喫煙の害(喫煙者本人や周囲への影響)について意識を高めた。 	A	A			子どもたちが喫煙に対する関心を持ち、親子で煙草について話し合う機会を設けることは出来たが、喫煙に関する保護者の変化にはあまりつながらなかった。
				③家庭教育推進事業の実施(整理番号:41303)	家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。	生涯学習振興課	平成28年度は家庭教育講演会を各年代の子を持つ保護者向けに3回、家庭教育講座を1回実施することで、公民館が実施する家庭教育学級及び幼児親子学級を支援するとともに、子育てに関する知識や心構えの周知に努めた。 【家庭教育講演会】 3回開催(参加者:222人) 【家庭教育講座】 1回開催(参加者:14組28人)	A	B			家庭教育講演会については平成27年度と比較し、参加者は増えているが、一部の講演会では参加者からは好評を得ながらも、参加人数自体が伸び悩んだので、テーマや講師の選定及び広報手段の充実が課題となっている。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
			④地域スポーツクラブの育成	子どもから大人まで参加する地域スポーツクラブに対し、活動場所の提供等の支援を行い、さまざまなスポーツやレクリエーション活動を通して、子どもの心身の健康づくりを推進します。	文化・スポーツ課	●総合型地域スポーツクラブとして萱田・ゆりのき台地域を中心に活動している「八千代中央コミュニティスポーツクラブ」に活動場所を提供し、多世代・タ種目で活動できるように支援を行った。 ●また、勝田台地区で活動を行っている団体(八千代ファミリアスポーツクラブ)が新たに設立した。	A	A				●活動場所の提供や定例会の参加を含め、積極的に支援を行った。 ●また、新たに勝田台地区で設立準備を行っていた八千代ファミリアスポーツクラブの設立総会を開催し、八千代市で2つ目の地域総合型スポーツクラブとして設立された。 ●次年度も引き続き支援を行い、スポーツを通して地域コミュニティの活性化を図る。
3-2 小児医療の充実												
	(1)地域医療体制の充実を図ります	①地域医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●八千代医療センターが行う地域医療連携については、学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、継続して事業が実施された。 ●なお、同基本協定に基づく、医療センターが行った地域医療連携に要した費用の一部の助成については、平成28年度は基本協定を見直し助成を見送った。	A	B					八千代医療センターが行う地域医療連携については、基本協定に基づき実施された。
	(2)救急医療体制の充実を図ります	①休日・夜間診療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●休日診療に関しては、八千代市医師会及び八千代市歯科医師会の協力のもと、当番制での診療体制を実施した。 ●夜間診療に関しては、八千代医療センター小児科内に「やちよ夜間小児急病センター」を設置し、八千代市医師会の協力のもと診療体制を実施した。	A	A					八千代市医師会、八千代市歯科医師会及び八千代医療センターにより診療体制が維持出来た。
		②救急医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じて終日体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、八千代医療センターが、救急医療を専門に担当する組織し、年間を通じて終日体制を継続し救急医療を実施した。その事業に要した費用の一部を助成した。 ●また、八千代医療センターが平成28年8月に小児集中治療室を含め、複数診療科領域の重篤な患者に対し高度な医療技術を提供する3次救急医療機関となる救命救急センターの指定を受け、本市の救急医療がさらに充実することとなった。この救命救急センターの運営に対しても費用の一部を助成した。	A	A					八千代医療センターが救命救急センターの指定を受けたことにより、本市の救急医療がさらに充実することとなったが、運営費用の一部を助成することにより、安定的に運営が行われるよう図った。
3-3 経済的負担の軽減												
	(1)子育て家庭へ経済的支援を行います	①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当法に基づき、児童手当を支給します。	子ども福祉課	子どもを養育している父母等への児童手当・特例給付手当の支給を実施した。 【児童手当支給対象児童】延べ278,974人 【特例給付支給対象児童】延べ33,310人	A	A					児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することができた。
		②子ども医療費の助成	子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的として医療費の全部または一部を助成します。	子ども福祉課	子どもの医療費を負担する保護者に、当該医療費の全部又は一部を助成した。 【助成対象(子ども)人数】28,422人	A	A					子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することができた。
		③就学児童・生徒の援助	就学困難な児童・生徒の学用品費等について扶助することにより、就学の援助を図ります。	学務課	対象者(要保護及び準要保護：小465人、中327人、計792人)に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給し、扶助した。	A	A					案内文書、広報などで制度の周知を図った結果、準要保護者の認定が前年度から約2割増しとなった。これは保護者向けの文書に具体的な認定のモデルケースを掲載した効果と考えられる。
		④就学児童・生徒給食費等の援助	要保護及び準要保護児童・生徒に対する医療費を助成します。また、準要保護児童に対する給食費の助成を行います。	保健体育課	●学校保健安全法施行令第8条に掲げる疾病に係る医療費について、各学校より申請があった児童・生徒に対し、医療券を発行し、窓口で保護者が負担する金額を要保護は10割、準要保護は健康保険等負担分を除いた3割相当分を負担した。 ●準要保護の認定を受けた児童・生徒の保護者に対し、認定日まで遡及した給食費の実費分を支給した。 【医療券発行数】105枚 【給食費援助人数】767人(延べ数)	A	A					就学援助制度の周知の結果、給食費援助人数が例年と比較し、増となった。
		⑤私立幼稚園等就園奨励費の支給	私立幼稚園等就園奨励費を支給することにより、幼児教育を振興し、保護者の経済的負担を軽減します。	子育て支援課	世帯の所得状況等に応じて、3,213人の児童の保護者に対して入園料・保育料の一部を助成することにより、私立幼稚園に係る保護者の経済的負担を軽減した。	A	A					私立幼稚園に係る保育料等の一部を補助することで、教育を希望する保護者が児童を私立幼稚園に通園させるための環境を整えた。
		⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討【新規】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業について検討します。	子育て支援課	近隣の事業実施状況等を踏まえ、実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討を行った。	C	C					近隣の事業を実施している市の事例を踏まえ、今後も事業の実施について検討していく。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
3-4 子育ての情報提供の充実												
		(1)子育てに関する情報提供の充実を図ります	①子育て支援ネットワークホームページの充実	子育て専用サイト「にこにこ☆元気」を活用し、子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課	平成22年4月に創設した子育てに関するサイトである「にこにこ☆元気」及び、子ども向けページ「やちよキッズ」で情報提供を行った。	A	A				子育てに関するページ「にこにこ☆元気」及び、子ども向けページ「やちよキッズ」で情報提供を行った。
			②やちよ子育てハンドブックの発行	子育てに関する情報を掲載した子育てハンドブックを提供します。	子育て支援課	●子育て専用サイト「にこにこ☆元気」は、ホームページ作成ソフト「ホームページビルダー」で作成していたが、ソフト購入等の予算確保が困難なため、28年度より市公式ホームページ作成システム「CMS」に移行した。 ●同サイトにおいて、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな情報を発信した。	A	A			●子育て支援課やすてっぷ21大和田等と連携し、妊娠期や子育て期に必要な情報を提供することができた。 ●また、市ホームページ作成システム「CMS」へスムーズにページ移行できた。	
			③子育て情報紙の発行	子育てに関する情報や地域子育て支援ネットワークの活動をまとめた「ちこねっとニュース」、各地域子育て支援センターで発行しているおたより等を地域の子育てに係る関係者や団体に配布するなど、子育て情報を発信します。	子育て支援課	●民間企業と協働で18,000部作成し、11月に発行した。母子健康手帳交付時に配布することで、妊娠期からの子育て情報の活用を促進した。 ●また、子育て支援課、総合案内所、各支所、保健センター、すてっぷ21等で配布した。 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21の事業活動、地域の人との関わりや交流の様子を、写真と共にわかりやすく掲載した「ちこねっとニュース」を作成し(年1回)、子育て支援の現状を知らせる内容として、子育てに関わる関係者や関係団体などに配布した。 ●遊びと交流の広場で掲示したり、各地域子育て支援センター・すてっぷ21において地域情報交換会などで活用した。 【配布枚数】378枚	A	A			今年度も民間企業との協働事業として、子育てハンドブック担当者会議を数回経て校正を実施し、発行した。 ●様々な体験を通し母達が食について学べるように、地域子育て支援センター・すてっぷ21で展開した食育事業の取り組み、母達の感想を掲載した情報誌を作成した。 ●子育て関係者や関係団体に配布することで、支援センター・すてっぷ21の事業内容を周知、理解してもらい、継続した協力につながっている。	
4 子どもや親が、共に学び成長することができる												
4-1 多様な体験活動と地域活動の充実												
20		(1)体験を通じ、自分で考え選択する力をつけていきます	①子ども・高齢者・障害者施設などでのボランティア体験の推進	幼稚園や保育園等、あるいは高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験を推進し、社会福祉やボランティアに対する見識が深められるよう支援します。	指導課	●小学校では、介護施設訪問等による高齢者との交流や特別支援学級との共同学習に取り組んだ。 ●中学校では、幼稚園や保育園での職場体験、福祉作業所や高齢者等の介護施設でのボランティア体験を実施した。	B	A				職場体験やボランティア体験等を実施し、社会福祉やボランティアについての意識の向上がみられた。
			②職場体験学習の実施	学校が中心となって児童・生徒の職場体験学習を実施し、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた取り組みができるように支援します。	指導課	職場体験、職場見学を実施した。	A	A			学校が中心となって、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた取組ができるよう、積極的に支援した。	
			③若者の就労支援の充実	国・県の若者の就労支援に関する事業の周知に努め、働くことや自立に関する情報提供等を行います。	商工課	●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページなどに掲載する他、パンフレットなどを商工課の窓口等に置くことや、関係部署への配布により周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーションとの共催イベントを1回開催し、就労に向けた取り組みを支援した。 千葉ちいき若者サポートステーションとの共催イベント『親の会』実施 【対象者】働くことに悩みを抱える15歳から39歳の若者とその保護者等 【参加者】30名	A	A			●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページなどに掲載する他、パンフレットなどを商工課の窓口等に置くことや、関係部署への配布により周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーションとの共催イベントを1回開催し、就労に向けた取り組みを支援した。	
			④調和ある人格形成を育む教育の推進	学校での教育活動において、互いを尊重し、相手を思いやる取り組みを実施し、地域と協力した教育実践の推進を図ります。	指導課	●地域のお年寄りや交流や、幼児や児童との交流等の思いやる心を育てる体験活動として、地域と連携した教育実践が行われた。 ●一人一人の良さを認め合い、表彰していく取組を行っている小中学校も多い。	B	A			各学校の教育目標・方針の下、互いを尊重し、相手を思いやる心を育てる取組が掲げられ、地域と連携した教育実践が行われた。	
			⑤少年自然の家の活用	宿泊利用、日帰り利用を行う際に、利用目的に沿って充実した活動を行えるよう、事前打ち合わせを十分行うとともに、発達段階に応じた活動プログラムの改善や開発を行います。	教育委員会	●小・中学校及び少年団体等受け入れ事業 宿泊学習及び日帰り学習の中で、自然体験学習や直接体験学習を行うことにより、児童・生徒の情操を豊かにするとともに社会性の育成を図った。 ●主催事業 夏休み子どもプラネタリウム・親子ふれあい自然体験教室等の主催事業を企画・運営することにより、子どもを含めた市民の自然体験学習への支援に努めた。	B	B			●小・中学校及び少年団体等受け入れ事業に関しては、事前打合せや活動支援の充実が図られ、児童・生徒の情操教育や社会性の育成に大きく寄与することができた。 ●主催事業に関しては、ほぼ予定どおりに開催できた。主催事業の案内を市の情報メールにて配信することにより、施設来所者数が増えた一方で、年間ベースでは時期に応じた増減に波があったことから、年間を通してご利用いただけるように努めていきたい。	
			⑥文化伝承に関する事業の実施	子どもの茶道入門、子どもの邦楽教室などを通して伝統文化や伝承文化に触れる機会を提供します。	文化・スポーツ課	子ども茶道入門、子ども邦楽教室、子ども日舞入門を通じて伝統文化に、昔遊び編、物づくり編、紙芝居と昔話の会を通じて伝承文化に触れる機会を文化伝承館で提供した。 【昔遊び編・物づくり編】6回(313人) 【子ども茶道入門・子ども邦楽教室・子ども日舞入門】26回(727人) 【紙芝居と昔話の会】22回(388人)	A	A			●参加者は前年度と比較して増えており、一定の成果があった。 ●今後の課題としては、ボランティア団体の会員数が減少してきているので、維持していくために増やす必要がある。	
			⑦子どもたちの遊び場の情報化の支援	子どもたちの自主的な活動の中から、自分たち自身のことに目を向け、遊び場等の情報の収集や発信などの活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを推進します。	子育て支援課	●地域子育て支援センターや放課後子ども教室等で子ども等が自主的な活動を行える居場所の提供を図った。 ●また、やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報発信を図った。	A	A			地域子育て支援センターや放課後子ども教室等で子ども等が自主的な活動を行える居場所の提供を図った。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
			⑧八千代こども親善大使の派遣	子どもが国際的な視野を持ち、平和な世界を築く国際人として成長するよう、他国の文化に触れる機会を提供します。	指導課	八千代こども国際平和文化事業として3つの柱で活動を行った。 1 国際平和への理解 【内容】国際平和作文コンクール 【内容】国際協力、平和、その他、国際社会の一員として考えたことを作文に書き、入選者の中からこども親善大使を選出する。 (2)親善大使国際平和展 【内容】八千代こども親善大使OBOG会「ダイラックアン」と八千代教育委員会の共催。 2 国際文化交流の推進 (1)バンコクこども親善大使受入 【内容】バンコク都のこども親善大使(小学生10名)、同行職員7名(通訳者1名)を受入れ、市長表敬訪問、村上小学校での体験授業及び学校交流会、ホームステイなどにより親善交流を実施した。 (2)八千代こども親善大使バンコク派遣(28回目) 【内容】国際平和作文の応募者の中から選考された親善大使10名及び同行職員等6名をバンコク都に派遣し、都知事表敬訪問、学校交流会、ホームステイ等を通して交流を行った。 3 国際協力「八千代子どもサミット」との連携 【内容】互いに協力し、共に参加して取り組む国際協力の在り方を考え、「八千代こどもサミット」委員長からの手紙を受入校へ届け、交流を提案した。	B	A				1 国際平和への理解 2 国際文化交流の推進 3 国際協力 の事業内容をバランスよく工夫できた。
	(2)子どもの時から、親になるための教育の充実を図ります		①次代の親となるための育成支援	地域子育て支援センターにおいて、ジュニア・なかよしボランティアなど、乳幼児やその親と接する機会を設け、子育ての大変さや喜びにふれる機会を提供します。	子育て支援課	●地域子育て支援センター・すてっぷ21でボランティア活動を通し、利用者の親子と関わり、子育てについての生の声を聴いたり、触れ合う体験を通し、子育ての大変さや喜びを感じる機会を提供した。 ●また、中学校の職場体験として活動する際も、ジュニア・なかよしボランティアと同様、利用者の親子と関わる体験をしている。 【活動場所】8箇所 【登録人数】40人 【活動日数】33日 【活動延べ人数】83人	A	A				●市内の公立小学校・中学校・高等学校14校に、チラシとポスターを配布し、周知した。 ●職場体験で親子にかかわることを通して、保育や子育てに興味を持ち、将来の仕事の希望などにも繋がるような取り組みができた。 ●また、保育士を目指す大学生がジュニア・なかよしボランティアをきっかけに保育ボランティアの登録に繋がった。
			②子どもとのふれあい体験学習の推進	幼稚園や保育園等における職場体験学習などを通して、園児とふれあう機会を増やすため、ふれあい体験学習のボランティア登録者など、地域の協力者との連携を強化するとともに、併せて、学校の掲示等も有効的に活用して社会教育を推進します。	指導課	職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。	B	A				職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。
			③家庭科教育の推進	親になるための基礎知識の習得に向け、家庭科教育の男女共修を市内公立小学校・中学校で実施します。	指導課	平成27年度同様、教育課程における家庭科の授業を行い、授業の充実を図った。	A	A				
	(3)親が親としての力を身につけられるよう学習の場を提供します		①子育て学習講座の開催【再掲】(整理番号:13202)	—	—	—	—	—				—
			②親学習支援事業の実施【再掲】(整理番号:31106)	—	—	—	—	—				—
			③家庭教育推進事業の実施【再掲】(整理番号:31203)	—	—	—	—	—				—
			①放課後子ども教室の拡充【再掲】(整理番号:24201)	—	—	—	—	—				—
			②学校施設の開放	学校体育施設の効率的な利用を促進し、各種スポーツ団体と学校との連携を図り、子どもの居場所の確保を推進します。	文化・スポーツ課	スポーツ基本法に基づき、地域のスポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で小・中学校の学校体育施設(運動場、体育館、柔・剣道場、プール)の開放する。 【小中学校運動場開放校】20校 【小中学校体育館開放校】32校 【小中学校プール開放校】10校 【年間登録団体数】517団体 【年間登録人数】10,580人	A	B				使用件数としては、既に目的達成といえる数値になっているが、使用者のマナーの悪さが指摘されているため、来年度はマナー向上の啓発等を行い学校体育施設の効率的な運営を図る。
			③都市公園、児童遊園等の整備	専門業者による遊具・施設等の安全点検を実施し、より安全な子どもの遊び場を提供します。	公園緑地課	専門業者による公園施設・遊具点検を実施し、点検結果に基づき必要な修繕を実施した。	A	A				当初の計画に基づき点検を実施し、必要な修繕を行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
(4)子ども自身が地域の中で学び、成長することができるよう居場所を整備します			④図書館の充実	読書普及と図書館利用促進を図り、子どもたちが本に親しむ機会をつくります。	生涯学習振興課	●資料の購入、貸出、利用案内・本を紹介するリストの配布(方法としては、館内に置く、おはなし会で手渡す、ブックスタートパックに入れる、小学校や母子保健課等関係機関に依頼する等)を行った。 ●小中学校、保育園と連携し、職場体験学習や図書館見学等の受入れ、出張や来館でのおはなし会、調べる学習コンクールと絡めた出張講座等を行った。小中学校や保育園等への団体貸出充実にも努めた。 ●また、市内5図書館で0～1歳児とその保護者、2～3歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた等を行うおはなし会を月に1回開催した。 ●大和田図書館で3歳児親子を対象にした「図書館であそぼう」、中央図書館で0才～未就学児とその保護者を対象とした「育児コンシェルジュ～子育てひろば～」等多数の事業を開催し、本を通じて親子がふれあう機会を持てるよう努めた。 ●他にも、市内5図書館で、子どもたちが本に親しむ機会を持てるように、4歳児～小学生を対象に、お話を語る素ばなしや絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を週に1回開催した。 ●さらに、地域で読み聞かせを行っているボランティアに対して講座を開催し、育成に努めた。	A	A				●登録者数(15歳以下)10,927人、貸出冊数(児童書)385,060冊、団体貸出冊数(児童書)12,485冊であった。 ●前年度に比べ登録者数と貸出冊数が減少したが、中央図書館開館に伴う一時的な大幅増加が落ち着いたものと思われる。 ●団体貸出冊数は大幅に増加しており、団体貸出の休止が解消されたことだけでなく、団体貸出が有効活用された結果であると考えられる。
			⑤児童館の設置の検討	放課後子ども教室、児童会館、公共施設の再配置等との関連を考慮した上で、児童館の設置を検討します。	子育て支援課	学童保育所及び放課後子ども教室の整備を行いつつ、児童館について情報収集を行った。	D	C				学童保育所の定員拡大や放課後子ども教室の整備を行いつつ、児童館設置について情報収集を行った。
			⑥放課後子ども教室校外型の開催(整理番号:71202)	安全管理員を配置し、子どもが放課後等に安全・安心のもと、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができる場を提供します。	子育て支援課	自由活動を中心とした自然体験や工作等を通して、子ども自身が成長することができる居場所の提供を図った。	A	B				●自由活動を中心とした自然体験や工作等を通して、子ども自身が成長することができる居場所の提供を図った。 ●なお、県の広域公園の事業進捗に伴い、事業用地としての継続的な使用が見込めないこと及び利用者の安全確保等から平成28年8月末にて事業を廃止した。
			⑦青少年学校外活動支援事業の実施	青少年学校外活動時に必要な物品・遊具類の提供、青少年学校外活動実行委員会が行う講演会、各種研修会の開催等に対する支援を行います。	青少年課	●子ども達の体験学習等の機会を広げるため、各地区の青少年学校外活動実行委員会が地区毎に特色のある行事等を企画し実施した。 ●市は、実行委員会の代表者及び実行委員に、指導者としての知識の構築や技術の向上に向けて講習会や研修会の実施と情報交換会議等の開催や物品提供等の支援を行った。	B	A				●実行委員会が地域の特性を活かした活動を展開できるよう、指導者の講習会、研修会の開催や活動に必要な物品の提供などの支援の充実に努めた。 ●また、実行委員会相互の交流や情報交換、課題対策などを話し合うため会議を実施した。
			⑧青少年団体指導者養成講座の開催	講演会や研修会の開催により、青少年を取り巻く環境に関する知識や子どもを含む青少年を指導していく上での基礎的な知識・技術の習得を支援します。	青少年課	●青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に着けるための青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を開催し、指導者の養成を図った。 [6/16(木)] AM 開校式・講演会 PM オリエンテーション・安全管理について① [7/21(木)] 青少年育成活動における野外の遊びとキャンプ技術を習得しよう [9/ 8(木)] AM 安全管理について②(救急救命講習) PM 安全管理について③ [10/20(木)] 指導者としてのコミュニケーション力 [11/14(木)] AM 地域での青少年育成活動・市の青少年健全育成施策 PM 全体のまとめ・閉講式	B	B				●受講者が全5回を修了することにより、指導者として成長し地域で活躍してくれることが目的なので、講座終了後に地域で活動することを喚起し、昨年の受講者には活動状況の調査(アンケート)を行った。 ●受講者が少なかったため、受講者を増やすため、PR方法などの検討をした。
4-2 世代間交流の推進												
(1)豊かな人間関係を築いていくため、さまざまな人たちとの交流の機会を提供します			①シニア世代との交流	保育園・幼稚園・学校等での遊びなどへのシニア世代の積極的な参加を促進します。	子育て支援課	保育園・幼稚園等で、長寿会などの協力を得て、昔遊びなどを通して、積極的にシニア世代との交流が行われた。	A	A				シニア世代のボランティアの協力を得て交流を図った。
					子育て支援課	公立8園の4・5歳児対象に、年1～2回ふれあい教室で長寿会と昔あそびや折り紙を行った。計12回、595人参加した。	A	A			子ども達も世代の違う方と、昔あそびや交流を通して接したりふれあうことができたことで良い経験となった。	
					文化・スポーツ課	計12回595人参加した。	A	A			●ボランティア団体や伝統文化団体の協力により、前年度並みの事業を実施することができた。 ●今後の課題として、ボランティア団体会員の高齢化により、会員数が減少傾向にあり全てに対応していくのは難しくなっている。	
					指導課	学校サポーターなどの充実を図り、多岐にわたる学校支援を可能にする体制づくりを促進し、スムーズな活動ができた。	B	A			特別養護老人ホームでの高齢者との交流、学校行事で高齢者に参加いただくことによる交流などを実践し、児童生徒の健全育成を図ることができた。	
			②異年齢間の子どもの交流	放課後子ども教室などの開催を通して、異年齢の子どもたち同士の交流の場を提供します。	子育て支援課	関係各所と連携を図り、延べ367名の地域ボランティア団体等の参画を得て、異年齢間の交流の場を提供した。	A	A			関係各所と連携を図り、地域ボランティア団体の参画を得ながら異年齢交流を中心とした事業提供を図った。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 課名	H28年度に実施した事業内容					担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
5 仕事と子育てを両立することができる																
5-1 男女で子育てをする意識の醸成																
		(1)家庭や職場等において、男女で子育てする意識の醸成を図ります	①パパとママの子育て教室	夫婦で共に子育てする意識を啓発するために、夫婦参加型の子育て教室を開催します。	母子保健課	●12回開催し、ママ220人、パパ216人が参加。 ●赤ちゃん人形を使った沐浴実習 ●パパ同士・ママ同士の座談会 ●健康教育(家族計画・たばこ・マタニティブルー・赤ちゃんの泣きについて) ●制度紹介	A	A							●アンケートから夫婦で協力して子育てをしていこうという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む)はパパ・ママどちらも98%を超えており、夫婦で子育てをする意識を高めることができています。 ●実習のグループをなるべく近くの地区ごとにまとめることで、実習や座談会を通して交流が深まり、連絡先を交換している様子も見られ、妊娠期の友達づくりのきっかけとなっている。	
			②男女共同の子育ての推進	夫婦で子育てする意識を啓発するため、しおり、インターネット、講座等により子育てに関する情報を提供します。男女共に参加しやすい行事等を検討します。	子育て支援課	平成22年4月に創設した、子育てに関するサイトである「にこにこ☆元気」に、父親への子育てに関する情報提供をした。また、子育て中の父親や母親・地域子育て支援センター・男女共同参画課で作成した父親の子育て参加のためのしおり「パパ！」を子ども福祉課・子育て支援課で配布した。	A	A					子育てに関するサイトである「にこにこ☆元気」に、父親への子育てに関する情報提供をした。また、子育て中の父親や母親・地域子育て支援センター・男女共同参画課で作成した父親の子育て参加のためのしおり「パパ！」を配布した。			
					子育て支援課	●「子育てにかかわりたいパパのためのしおり」を地域子育て支援センター・すてっぷ21で配布。 ●マタニティ広場や母子健康手帳交付時にパートナーが来た時や父親が遊びと交流の広場を利用した時など手渡し、子育て情報や夫婦で子育てをする意識の啓発を行った。 ●また、地域子育て支援センター・すてっぷ21で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を実施。父親同士の交流や先輩パパからの子育て情報を得る機会になっていた。 【お父さんと一緒にあそぼうよ 開催回数】6回(父親の参加:100人) 【子育てにかかわりたいパパのためのしおりの配布数】90部	A	B			●地域子育て支援センター・すてっぷ21の4か所で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を6回開催することができた。 ●また、夫婦で子育てをする意識の啓発の視点で各種事業内容の見直しと整理を行った。					
					子育て支援課	●保育参観や個人面談などを通じて子育ての楽しさを共有し、夫婦で子育てすることの意識が持てるようにした。 ●運動会では、親子一緒に行う競技を行い親子で楽しむ経験をした。 ●各行事のポスター掲示をし、情報提供を行った。	A	B			●保育参観や個人面談などを通じて子育ての楽しさだけでなく、夫婦での育児協力の大切さを知らせることができた。 ●行事を通して子どもの成長を保護者と一緒に喜ぶことができた。 ●保育参観を行うことで保護者に保育園の生活の様子や年齢に合った子育ての仕方を知らせることができた。 ●保育園送迎時の父に声をかけ子育て情報の共有をした。					
			男女共同参画課	主催講座「パパと作るランチプレート」を実施し、男性の子育てへの参加を促した。父親と子8組16名の参加があった。	A	A			父親と子で調理をすることで、男性が家事・育児への参加を促進するための意識づくりを図ることができた。							
③地域子育て支援センターにおける父親向け行事等の開催	地域子育て支援センターにおける「お父さんと一緒に遊ぼうよ」など父親参加型行事の開催を通して、子育てを学ぶ機会や地域との交流の場を提供します。	子育て支援課	●地域子育て支援センター・すてっぷ21で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を実施した。 ●父親同士の交流や先輩パパからの子育て情報を得る機会になっていた。 【お父さんと一緒にあそぼうよ 開催回数】6回 ・参加組数 136組 ・参加人数 409人 ・父親参加人数 100人	A	A			地域子育て支援センター・すてっぷ21の4か所で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を6回開催することができた。								
5-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実																
		①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進	男性も含め、今までの働き方を変えることによって、男女共に仕事と子育てを両立できるよう、調和のとれた働き方の意識啓発を行います。	子育て支援課	平成22年4月に創設した、子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、子育て中でも働きたい女性のための情報や、父親の育休・子育て参加に関する情報を掲載し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。	A	A					子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。				
				男女共同参画課	●「男女共同参画通信やちよべあ」においてワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載し、周知を図った。 ●また、「男女共同参画街かどアンケート」として、市内図書館においてワーク・ライフ・バランスという言葉を知っているかどうかのアンケートを実施し、啓発を行った。	C	A			ワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることができた。						
				商工課	国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ上や商工課窓口にてチラシを掲示し、意識啓発を行った。 【ホームページ・チラシ】 『働きながらお母さん、お父さんになる皆様』 『チャレンジママの再就職ガイド』 『パパの育児休業を応援します!!』	A	A			国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ上や商工課窓口にてチラシを掲示し、意識啓発を行った。						

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
		(1)仕事と子育てが両立できるような環境整備を促進します	②特定事業主行動計画の推進	仕事と育児が両立できるよう、子育て中の職員の労働環境の整備を図ります。	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画との混同を避けるため、本計画に「八千代市職員の仕事・子育て両立支援プラン」と愛称をつけた。 ●目標の進捗管理、平成27年度の進捗状況の公表。 ●仕事と生活の両立を支援するため、妊娠した職員や子育て中の職員の休暇や服務に関する相談に応じた。 ●「仕事と生活の両立と女性職員の活躍推進に関するアンケート調査」を実施した。 	B	B				標項目について、随時に進捗管理を行ったものの、目標の達成が困難な項目が存在している。 <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率10% ・年次休暇の取得率を、平成32年度に平成27年度と比べて20%増加させる等
			③一般事業主行動計画の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、市内の事業所の全てが策定に向け努力するよう、周知を図ります。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市公立小中学校教職員健康管理推進委員会を3回開催し、市内全小中学校職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるようにするほか、学校組織の活性化・効率化に資することを目的として、業務の適正化や健康管理、健康増進、職場環境の在り方等について検討した。 ●教職員人事担当と連携し、取組推進について検討を行った。 ●平成27年度の進捗状況の公表を行った。 	B	B				教職員人事担当課と連携した取組を行うことができたが、目標未達成の項目が存在する。
		(2)就業希望者への情報提供に努めます	①就業に関する情報提供	地域職業相談室やホームページ等により就業に関する情報を提供します。	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。 ●また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。 ・八千代市民向け就労支援一覧冊子『八千代市就労支援事業のご案内』の作成 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。 ●また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。
			③一般事業主行動計画の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、市内の事業所の全てが策定に向け努力するよう、周知を図ります。	商工課	一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するように、ポスターの掲示やホームページに掲載することで制度の周知を図り、啓蒙を図った。 【ホームページ】 『一般事業主行動計画の策定で従業員の仕事と子育ての両立を支援』 【チラシ・ポスター】 『みんなで応援、子育て支援企業 -くるみんは子育てを支援する企業のマークです』 『認定マーク「えるぼし」を取得して、優秀な人材を確保！』	A	A				一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するように、ポスターの掲示やホームページに掲載することで制度の周知を図り、啓蒙を図った。

6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

6-1 子育てネットワークづくりの推進												
		(1)地域で子どもたちと子育て家庭を支えるご近所づくりを促進します	①自治会活動の推進	自治会に対し補助金の交付等を行い、自治会活動の推進を図り、ご近所の関係づくりの向上を図ります。	生活安全課	市民組織補助金、集会施設管理運営補助金、集会施設設置増改築修繕事業補助金を自治会に交付し、活動を支援した。	B	B				前年度(平成27年度)自治会加入率59.9%から59.1%(0.8%減少)に減少しており、自治会加入率が年々減少傾向にあることが検討課題である。
			②八千代子育て応援メッセージの普及	子育ては助け合いであることの認識を深めるため、「八千代子育て応援メッセージ」の普及を図ります。	子育て支援課	平成22年4月に創設した、子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」及び子育てハンドブック等に子育て応援メッセージを掲載し、周知した。	A	A				子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」及び子育てハンドブック等に子育て応援メッセージを掲載し、周知した。
		(2)子育ての仲間づくりの場や機会を提供し、子育てサークル活動を支援します	①子育てサークル活動への支援	遊びと交流の広場などを通して、地域の子育てサークルの立ち上げ、活動に対して支援します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター・すてっぷ21で子育てサークルの情報提供をし、子育てサークル活動に役立つ道具の貸し出しを行った。 ●活動中止となるサークルもあるため、年度始めと最後にサークルへの確認をした。どのサークルに入った方が良かったか相談があった時は、子どもの月齢にあったサークルを紹介するようにした。 【情報提供した子育てサークル数】 13団体 【子育てサークルへの道具の貸し出し】 10回 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター・すてっぷ21で子育てサークルのポスターやサークル情報の掲示を行ったり道具の貸し出しを行い、子育てサークル支援を勧めることができた。 ●電話などでの問い合わせに子育てサークル情報などを提供することでサークル利用が広がった。
			②子育て支援ボランティアの促進	地域子育て支援センターにおいて、子育て経験や特技を生かしたボランティア活動の場を提供します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター・すてっぷ21での赤ちゃん広場・出前「遊びと交流の広場」・おたのしみ会・レクダンス・絵本の読み聞かせなどを開催することにより、ボランティア活動の場を提供することができた。 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21で、子育て学習講座・子育てワークショップ「おしゃべり広場」・みんなで食育などで保育ボランティアの活動により、親学習支援の充実が図れた。 〈活動実績〉 【ボランティア活動回数】 532回 【ボランティア活動人数】 133人 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動を通し、子育てアドバイザーと信頼関係を築いたり地域の親子に身近に地域の子育て支援者がいることを知らせることができた。 ●母が親学習支援事業に参加することで子どもと離れリフレッシュできたり、子育てについて学び合う場となった。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	(3)市民と行政が協働し、子どもや子育て家庭を支えていく仕組みづくりを推進します	①生涯学習ボランティアバンクの推進		各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を通して、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習ボランティアバンク制度登録講師の利用が6件あり、8回の講座が実施され、延べ171人の参加があった。そのうちの1件で親子を対象とした講座「親子スキンタッチ(ツボ健康法)」の利用があった。 ●また、講師登録者数が平成27年度の44人から49人に増加している。 	C	A				<ul style="list-style-type: none"> ●例年行っている八千代市ホームページや総合生涯学習プラザホームページでの周知に加え、チラシ配布回数が増加し、また数年ぶりに平成28年6月1日号の広報やちよ特集号にてボランティアバンク制度の紹介記事を掲載。 ●制度利用回数や利用者数、登録者数の増加につながった。
		②地域子育て支援センターにおける支援の充実		市内の幼稚園・保育園・認定こども園等との連携に努め、妊娠、出産から乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくり、居場所づくりを実施するため、地域担当保健師、子育てアドバイザー(保育士)が、各地域の特徴に合わせた子育て支援を推進するとともに、要支援子育て世帯等への支援の充実を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター及びすてっぷ21【全センター開催日数】 1,479日【全利用者数】 60,948人【1日平均利用者数】 40人 ●出前「遊びと交流の広場」【開催場所】 10箇所【利用者数】 7,574人 <p>母子保健課と地域子育て支援センター・すてっぷ21が連携し、各地域に合わせた地域活動計画を作成し子育て支援を進めることができた。各種事業を通して地域子育て支援センター・すてっぷ21につなげることで仲間づくりや相談の場になっており、地域子育て支援センター・すてっぷ21が遠い地域では、出前「遊びと交流の広場」を開催し仲間づくりや相談の場を提供している。</p>	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健課と地域子育て支援センター・すてっぷ21が連携し、各地域に合わせた地域活動計画を作成し子育て支援の充実を図るとともに、地域子育て支援センター・すてっぷ21の利用を推進していく。 ●また、地域子育て支援センター・すてっぷ21が遠い地域では、出前「遊びと交流の広場」を開催することができた。
		③青少年健全育成連絡協議会への支援		地域住民主体の青少年健全育成を推進するため、青少年健全育成連絡協議会など関係団体の活動を支援します。	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区内の青少年育成団体・関係者の活動の調整をする地区青少年連絡協議会に対し、補助金を交付し活動を支援した。 ●地区青少年健全育成連絡協議会に依頼し、青少年指導員の活動報告の提出を促した。 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●地域情報交換会に幼稚園等が参加することにより、地域の親子の現状を共有することができ、相互の理解を高めることにつながっている。 ●各地域が活動計画を立てることで、実情に合わせた子育て支援に取り組むことが出来ている。 ●養育支援が必要な家庭については、母子保健課と地域子育て支援センター・子ども支援センターでカンファレンスを行って、役割分担の上、支援ができた。
		④幼稚園と保育園等の連携		幼稚園教諭及び保育士が参加する合同研修会等を開催し、八千代市の幼児教育について、市内の幼稚園と保育園等の連携や情報の共有化を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもの感情はどのようにして育つのか？」をテーマに、幼稚園教諭・保育士合同研修会を1回開催した。【参加人数】 88名(幼稚園教諭:26名, 保育園保育士:62名) 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●合同研修会を開催して幼稚園・保育園等の連携や情報の共有化を図り、日々の教育・保育に活かせるような講演を行うことができた。
		⑤家庭教育相談担当者協議会の充実		県と連携し、家庭教育や子どもに関する相談業務に携わる関係者、機関のネットワークの構築・充実を図ります。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県教育委員会が主催する「家庭教育相談担当者協議会」を、船橋市中央公民館にて開催した。 ●NPO法人キッズドア事務局長の松見幸太郎氏を講師に迎え、「すべての子どもに夢と希望を～子どもの貧困と学習支援、地域との関わり～」と題して講演会を実施し、また参加者同士で情報交換会を行った。 ●県内各地の家庭教育等の相談業務に携わる者同士が一堂に会して研修を行うことで、相談から見える家庭教育・学校教育などの現状や課題を探り、互いのネットワークの強化や家庭教育支援体制の充実を図った。【参加者数】 31人(八千代市6人) 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●参加者がやや伸び悩んだが、参加者同士は熱心に情報交換等を行い、家庭教育相談業務の一助とした。
		6-2 子ども・子育て支援のための人材育成										
	(1)子育て支援に係る人材の育成と交流を推進します	①子育て支援に係る人材の育成		放課後子ども教室などを通して、シニア世代・若者世代等のボランティアなど、子育て支援に関わる人材の育成と交流を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●東京成徳大学の学生ボランティア活動として、放課後子ども教室推進事業校外型(新川わくわくプレパーク)開催日に参加し、地域の人や子ども達と交流を図った。 ●また、放課後子ども教室推進事業校内型においても、学生ボランティアとして地域の人や子どもたちと交流を図った。 ●学生ボランティア(169名)たちについては、後期にバルシューレという活動を子どもたちと共に行い、シニア世代(193名)についても、ゲートボール、手品、折り紙等で子どもたちと交流を図った。 	A	A				<ul style="list-style-type: none"> ●学生ボランティアやシニアの方々との交流を図ることが出来たが、放課後子ども教室推進事業校外型(新川わくわくプレパーク)については、8月末に事業を終了した。
		①青少年指導育成事業の実施		子ども憲章の推進、各種青少年団体活動の支援、青少年問題協議会の開催など青少年健全育成のための環境づくりと指導者及び団体の育成を図ります。	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども憲章の推進については、子ども憲章シールを学校を通して5月に新1年生に対して1,825枚、9月に4年生に対して1,922枚を配布した。 ●課各種青少年団体活動の支援については、他の項目を参照。 ●青少年問題協議会については8月に教育委員会庁舎内の大会議室で開催をした。 	B	B				<ul style="list-style-type: none"> ●子ども憲章シールを配布し憲章の趣旨の浸透と実践の推進に努めた。実践の状況については把握が困難。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
		(2)青少年の健全育成のための人材を育成します	②市の職員研修における次世代育成支援の実施	次世代育成支援に関する内容の一般研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。	職員課	●平成28年度研修計画に基づき、新規採用職員研修Ⅰ及びⅡを実施した。 ●また、千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」に対象となる職員を派遣した。	A	A				●新規採用職員研修Ⅰの「地方公務員とは(服務)」において、八千代市職員の子育てと仕事の両立についての講義を行った。 ●また、新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画に関する取組」において、次世代育成支援に関して理解を深めた。 【新採職員研修Ⅰ】参加者:64名 【新採職員研修Ⅱ】参加者:52名 ●千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」において、『次世代育成や児童虐待など保育所に求められる役割の重要性が増す中で、適正な保育所の管理運営する能力を修得する』ため、主任クラスの保育士を派遣し事業目的を達成した。 【派遣研修】参加者:4名
			③ふれあい教室の実施	ふれあい教室により、高齢者を中心としたボランティアを小学校等に派遣し、昔の遊び等を教える機会を提供します。	生涯学習振興課	わら工芸、紙工芸、折り紙、囲碁、菊づくり、日本の伝統文化と江戸しぐさ、長寿会交流(昔遊び)を実施した。	A	A				市内の教育施設及び保育施設等に事業のPRを行い、目標の実施回数150回を達成できた。
7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる												
7-1 子どもにやさしい自然環境の整備												
26		(1)環境汚染を未然に防止できる施策を推進します	①公害防止のための調査活動の推進	河川や大気、道路など一般環境の定期的な調査を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	●一般環境での定期調査及び事業場の立入調査を実施し、基準を超過した事業場に対して改善指導を行った。 ●調査結果を「八千代市の環境」(環境白書)に掲載し、市民へ公表した。	A	A				実施を予定していた以下の調査等について、すべて実施することができた。 ①大気環境常時監視、②ばい煙発生施設立入調査、③事業場臭気調査、④河川排水路水質調査、⑤事業場排水調査、⑥ダイオキシン類調査、⑦自動車騒音常時監視、⑧道路交通騒音振動調査、⑨観測井戸等水質調査
			②公害防止のための啓発活動の推進	事業者・市民に、環境汚染に対する啓発を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	●源右衛門祭とタイアップして「新川一斉清掃」を実施し、市民とともに新川遊歩道の清掃活動を行った。また、源右衛門祭にて印旛沼に関するパネル展示を行い、市民に印旛沼の水質浄化に対する意識啓発を行った。 ●「八千代市の環境」(環境白書)を作成し、事業者及び市民に向けての環境汚染の現状と、これからの対策についての啓発を行った。 ●浄化槽の適正管理をホームページ等で周知するとともに、公害苦情を適切に処理した。	A	A				●新川一斉清掃を実施し、375人の参加、230kgのゴミを回収することができた。 ●平成28年版「八千代市の環境」(環境白書)を作成した。 ●公害苦情件数は、90件で、平成27年度と同件数となった。
			③不法投棄対策の推進	通報システムの確立を検討するとともに、啓発、パトロール等を行います。	クリーン推進課	●ポイ捨て防止、不法投棄防止を訴える駅前啓発活動を市内の中学生(担当教員含む)、不法投棄連絡員とともに実施。 ●不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末、年度末及び環境月間に合わせ、横断幕や懸垂幕による啓発活動を実施。 ●環境美化重点区域である新川周辺について原則として月2回の定期パトロールを実施し、他の区域についても不定期にパトロールを実施。 ●環境月間及び不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末に夜間パトロールを実施。 ●要望により、ポイ捨て防止・不法投棄防止の看板を設置。 ●4年生から6年生の小学生を対象としたポイ捨て防止ポスターの募集及び同ポスターの展示。 ●不法投棄監視装置による監視を実施。	B	B				●大規模不法投棄はほとんど影を潜め、不法投棄の通報内容も集積場所の違反ごみや散乱ごみに関することが多数を占めるようになってきている。 ●平成27年度に引き続き大規模不法投棄をやらせない状況を維持してきたのではないかと考える。 ●また、環境月間に合わせて行った横断幕による啓発活動については好意的な意見も寄せられるなど、啓発の効果が徐々に表れたのではないかと考える。
		(2)八千代の豊かな自然と触れ合いながら暮らせる環境づくりを推進します	①生物多様性保全事業(谷津・里山・ほたるの里の保全)の推進	子どもが自然の中で遊び、体験できるよう、土地所有者、市民とともに、谷津・里山等、自然環境・動植物を保全します。	環境保全課	●里山シンポジウム・・・3月11日(65名) ●里山楽校の開催・・・10月23日、11月13日、11月27日、12月11日、1月15日、1月29日、2月12日(15名) ●自然観察会・・・6月19日(31名)、2月18日(37名) ●平成28年度作品展の開催・・・11月23日～12月2日正午、来場者数1,401名 ●ほたるの里環境整備・・・全10回(168名) ●ほたるの里夜の生き物観察会・・・7月21日(27名) ●ほたるの里ザリガニ釣り大会・・・8月27日(53名) ●ほたるの里昆虫教室・・・9月4日(54名) ●ほたるの里環境学習・・・10月19日(120名) ●広報やちよ特集号6月1日号「八千代の里山」の掲載	B	A				●市内の谷津・里山の整備について、興味・関心を持ってもらうため、作品展やシンポジウム等のイベント、広報を実施した。 ●環境学習の開催にあたっては、講師の確保や地域との連携が課題であるが、次世代を担う子どもたちに生物多様性保全を含めた環境意識の向上を図るため、必要とされる内容について柔軟に対応できるよう検討していく。
			②放課後子ども教室校外型の開催【再掲】(整理番号:41406)	—	—	—	—	—				—
7-2 子どもと外出しやすい環境の整備												
			①子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども施策を推進し、子どもの年齢や子育ての状況に応じた子育て支援を実現します。	子育て支援課	●八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業担当課による子ども施策を推進した。 ●また、八千代市子ども・子育て会議を2回開催し、H27年度における八千代市子ども・子育て支援事業計画の実績報告書や、利用定員等について意見を伺った。	A	A				●八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業担当課による子ども施策を推進した。 ●また、八千代市子ども・子育て会議を2回開催し、意見を伺った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
27		(1)子どもや子育て家庭が安全で快適に生活できる社会基盤の整備に努めます	②道路整備の推進	市民生活における利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備に努めます。	土木建設課	●吉橋11号線道路改良工事(工事担当課:都市整備課 事業担当課:土木建設課) ●米本17号線道路改良工事 ●大和田新田吉橋線排水整備工事 ●萱田1号線道路改良工事 ●吉橋11号線道路改良(その2)工事(工事担当課:都市整備課 事業担当課:土木建設課)	A	A				限られた予算の中で可能な限り事業執行ができた。
					土木維持課	●上高野1号線舗装補修工事 ●大和田新田・吉橋線舗装補修工事 ●八千代工業団地1号線舗装補修工事 ●勝田台147号線舗装補修工事	A	A			舗装補修工事により市道整備に努めた。	
					土木管理課	前年度未回答	A	D			前年度未回答	
			③交通安全施設整備の推進	交通事故のない安全な生活を確保するため、バリアフリーなどを考慮するとともに、街路灯、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の整備に努めます。	土木維持課	●交通安全施設整備工事(道路反射鏡、道路照明施設、防護柵、区画線等) ●歩行支援施設整備工事(歩道改修、歩道切下げ、路側帯カラー舗装等)	A	A				市道の交通安全施設及び歩行支援施設整備に努めた。
			④公共交通対策の推進	鉄道関係の諸問題対策、路線バスの調整等、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。	総合企画課	今後想定される大規模地震による鉄道施設の被害の未然防止、拡大防止を図るため、東葉高速鉄道線が実施する高架橋柱等の耐震対策事業に対し、国及び千葉県と協調し補助を行った。 【高架橋柱の耐震補強工事】 44本 【事業費】 83,585,394円(市補助金額 13,400,000円)	B	A				●一部変更はあったものの、当初計画どおり44本の高架橋柱の工事を実施した。 ●事業の進捗は概ね順調と考える。
					都市計画課	【鉄道事業者による駅のバリアフリー化の整備】 ●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(移動円滑化法)」に基づき、京成大和田駅のバリアフリー化の整備を行った。 ●平成28年度は、駅構内の下りスロープの整備、既存駅舎の支障移転、仮駅舎の設置、多目的トイレの設計等を実施した。 【バス事業者へのバス路線の整備充実の要請等】 ●平成27年度に検討・リニューアル整備した、東洋バスナビの運用が開始し、リアルタイムでの運行情報をより分かりやすく提供することが可能となった。 ●京成バスの北部循環線(起点:草野車庫・終点:いきいきプラザ)について、京成大和田駅への乗り入れに向けた協議を行った。 【地域公共交通網形成計画に係る研修会の参加】 ●持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす(仮称)地域公共交通網形成計画の作成に向けて、関東運輸局主催の勉強会に参加するなどし、先進自治体の事例についての研究を行った。	C	B			●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(移動円滑化法)」に基づき、京成大和田駅のバリアフリー化の整備を行った。 ●また、東洋バス(株)のバスナビがリニューアルされたことで、バスの利用者の利便性の向上が図られたほか、京成バス(株)とバス路線の変更に係る協議を行うなど、公共交通対策の推進を行った。	
			⑤子育て家庭の住環境の整備(市営住宅等)	市営住宅及び市立住宅を整備し、空き家が生じた場合、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	健康福祉課	市営住宅等を8戸募集し、子育て家庭が1世帯入居した。	A	A				市営住宅の供給により子育て世帯が住宅を確保することができ、事業成果があげられた。
⑥赤ちゃんの駅の設置【新規】	小さい子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て支援課	おむつ替えや授乳などができるスペースを確保することにより、小さい子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるための「赤ちゃんの駅事業」の実施に向けて検討を行った。	C	C				「赤ちゃんの駅事業」の実施に向けて検討を行った。			
7-3 交通安全・防犯対策の強化												
		①子ども110番の家の推進	PTA、保護者会等との連携のもと、犯罪から子どもたちを守るため、地域住民に対して、登下校や外出時等に子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急避難場所である、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進します。	青少年課	掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども110番の家」による犯罪抑止活動を支援しました。 【H28年度配布枚数】 228枚(各学校及び掲示希望事業者への配布枚数)	A	B				各学校ごとに子ども110番プレートの事業を行っているが、地域によって事業への関心度の違いが大きい。	
			地域の防犯活動の一環として防犯活動を実施している団体等を支援します。	生活安全課	八千代市防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の貸出しを通じて、市民からなる自主防犯パトロール隊を支援した。	B	A			防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の貸出しを円滑に行うことができた。		
			学校等における交通安全教室の開催などを通して、交通事故の防止を図ります。	生活安全課	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高齢者等を対象に交通安全教室を233回実施し、20,465人が参加した。 【幼児】 59回実施(5,640人が参加) 【小学生】 96回実施(11,784人が参加) 【中学生】 13回実施(2,077人が参加) 【高齢者】 17回実施(412人が参加) 【母親・一般】 48回実施(552人が参加)	A	A			市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高齢者等を対象に交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及・啓発を推進することができた。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 課名	H28年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成28年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(1)子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる社会環境の整備に努めます	④有害情報対策の推進	青少年が健全に成長できるように、インターネットや図書等における有害情報対策に関する啓発活動等を推進します。	子育て支援課	子ども・若者への体験等の情報提供事業として、「はっぴいういんど」という名称のサイトを開設しているため、子育て応援サイト「にこにこ☆元気」にリンクさせることによる啓発を行った。	A	A				青少年課の「はっぴいういんど」と、子育て関連サイトの「にこにこ☆元気」をリンクさせることにより、有害情報対策に関する啓発を行った。
					青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内6駅周辺で薬物乱用防止の啓発物資などを下校中の児童生徒等に配付し周知を図った。また、ネット被害を回避する方法についてのリーフレットを青少年育成団体や新中学1年生に配付した。 ●有害情報を受け付けられない青少年の強い心を育むために大人は何が出来るかについて講演会を開催した。 	B	A		<ul style="list-style-type: none"> ●啓発物資は保健所からの提供なので数量に限りがある。 ●育成団体等にリーフレットを配布しているが、効果について検証することは難しい。 ●講演会については、受講者を増やすため、PR方法などの検討をした。 		
					指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県環境生活部県民生活・文化課で行っているネットパトロールからの通報(個人情報のネット上へのアップ等)があった場合、該当校に指導・削除の依頼を行う。 ●各学校で行っているスマホ安全教室等のサイバー犯罪防止に関わる研修や、講演会の講師依頼があった場合、紹介する。 	A	A		情報の提供があった場合に、迅速かつ適切に処理することができた。		
			⑤やちよ防犯情報メールの配信	市内で発生した犯罪情報や不審者情報、防犯に役立つ情報等を電子メールで配信し、子どもたちに対する犯罪の未然防止を図ります。	生活安全課	やちよ防犯情報メールの配信を希望する市民の携帯電話やパソコンに犯罪発生情報、不審者情報、防犯啓発情報を配信した。 [平成28年度実績] 【犯罪発生情報】35件 【不審者情報】24件 【防犯啓発情報】39件	B	B		<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪発生情報、防犯啓発情報(電話de詐欺)を迅速に配信することができた。 ●不審者情報においては、学校が保護者へ送信するメールに比べ、生活安全課が配信するメールの方が市民への到達が遅れている為、迅速に対応したい。 		
					指導課	市内の小学校、中学校、高等学校等からの、不審者などの通報(情報提供)があった場合、生活安全課に情報提供する。	A	A		生活安全課に適切な情報提供を行うことができた。		
			⑥子ども自身が身を守るための学習プログラムの充実	学校における交通安全教室や避難訓練の実施、地域安全マップづくり等を通して、安全教育を実施します。	保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校では、交通安全教室、自転車教室、防犯教室、避難訓練、地域安全マップづくりを行った。 ●中学校では、交通安全映画会、避難訓練を行った。 	B	B		交通安全・防犯教育については、どの学校においても警察、生活安全課と連携を図りながら実施できている。		

3 事業計画の達成状況

教育・保育及び地域型保育事業達成状況

28年度						
認定区分	1号	2号		3号		
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要	
		教育希望が強い	左記以外			
量の見込み	3,014人	1,629人		213人	771人	
		377人	1,252人			
利用者数 (年度当初)	2,945人		1,420人	135人	904人	
確保方策	特定教育・保育施設	350人		1,226人	232人	747人
	特定地域型保育事業	—		—	34人	85人
	確認を受けない幼稚園	3,980人		—	—	—
	計(①)	4,330人		1,226人	266人	832人
確保数 (年度末)	特定教育・保育施設	635人		1,343人	231人	756人
	当該年度の増減数	96人		23人	▲4人	5人
	特定地域型保育事業	—		—	30人	95人
	当該年度の増減数	—		—	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	3,460人		—	—	—
	当該年度の増減数	▲210人		—	—	—
計(②)	4,095人		1,343人	261人	851人	
当該年度の増減数	▲114人		23人	▲4人	5人	
②-①	▲235人		117人	▲5人	19人	
確保内容	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園 若葉ナースリ・スクールが、定員190人から定員100人の幼稚園型認定こども園へと移行した。 [1号認定] 90人 [2号認定] 10人 ●幼稚園 三愛幼稚園において、定員120人から定員を100人にする変更を行った。 ●保育所 村上南保育園において、定員90人から定員を100人にする変更を行った。 [2号認定] 12人 [3号認定(0歳)] ▲6人 [3号認定(1・2歳)] 4人 ●保育所型認定こども園 若葉高津保育園において、定員105人から定員を115人にする変更を行った。 [1号認定] 6人 [2号認定] 1人 [3号認定(0歳)] 2人 [3号認定(1・2歳)] 1人 					

※確保数は、平成27年度からの累計数

【参考】27年度						
認定区分	1号	2号		3号		
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要	
		教育希望が強い	左記以外			
量の見込み	3,129人	1,691人		223人	811人	
		391人	1,300人			
利用者数 (年度当初)	3,146人		1,328人	141人	818人	
確保方策	特定教育・保育施設	80人		1,226人	232人	747人
	特定地域型保育事業	—		—	19人	48人
	確認を受けない幼稚園	4,250人		—	—	—
	計	4,330人		1,226人	251人	795人
確保数 (年度末)	特定教育・保育施設	539人		1,320人	235人	751人
	特定地域型保育事業	—		—	30人	95人
	確認を受けない幼稚園	3,670人		—	—	—
	計	4,209人		1,320人	265人	846人

地域子ども・子育て支援事業達成状況

【評価】
 A : 達成
 B : おおむね達成
 C : 未達成
 - : 目標事業量の設定なし

地域子ども・子育て支援事業		事業実績及び確保状況等					未達成要因及び課題等	評価
事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標事業量に達しなかった理由や課題	
1 時間外保育事業（延長保育）	量の見込み	1,322人	1,267人	1,230人	1,191人	1,167人	事業実績の児童数について、H27年度より利用時間を各保育園にて決定することとしたため、民間保育園については、延べ人数に平均利用日数を除いた人数で算出した。 なお、私立保育園等の予算額については、当初交付決定額に基づき補助金の交付を行うため、当初交付決定額を入力している。	A
	事業実績	1,812人	1,897人					
	確保方策	2,272人	2,324人	2,324人	2,324人	2,334人		
	確保数	2,205人	2,431人					
	予算額	17,248,967円 歳入（10,800,000円）	16,909,430円 歳入（960,000円）					
決算額（見込額）	9,881,854円 歳入（9,865,000円）	10,879,014円 歳入（9,079,400円）						
2 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	量の見込み（低学年）	1,140人	1,121人	1,087人	1,071人	1,032人	平成28年度については、7月中旬には55名の定員拡大を図り、地域によって（大和田地区、高津地区等）申請者が見込み以上にあり、待機児童が100名を超えて発生している。今後、待機児童の多い地区について、教育委員会等関係部署と協議し拡大に向けて検討していく。	B
	量の見込み（高学年）	280人	278人	275人	278人	273人		
	事業実績（低学年）	979人	964人					
	事業実績（高学年）	43人	60人					
	確保方策	1,080人	1,150人	1,235人	1,315人	1,365人		
	確保数	1,180人	1,325人					
予算額	277,969,000円	317,552,000円						
決算額（見込額）	270,513,561円	318,581,360円						
3 子育て短期支援事業（ショートステイ）	量の見込み	260人日	249人日	242人日	234人日	229人日	委託施設が乳児院のみとなり対象年齢を6歳未満から3歳未満に引き下げたため、確保数は減している。前年より実績は増加したが対象年齢の制限（3歳未満）の感染症の罹患による利用制限等から目標事業量を下回ったと考える。引き続き事業周知の徹底と利便性向上が課題である。また対象年齢拡大に向け新規施設の情報収集に努めていく。	B
	事業実績	8人日	30人日					
	確保方策	130人日	260人日	260人日	260人日	260人日		
	確保数	130人日	131人日					
	予算額	917,800円	1,084,150円					
決算額（見込額）	30,750円	131,350円						
4 地域子育て支援拠点事業	量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日	28年度については、17カ所の出前「遊びと交流の広場」を含めた地域子育て支援拠点事業を実施した。今後については、箇所数は減数せず実施していくが、運営方法等を検討し行っていく。	A
	事業実績	65,051人日	60,948人日					
	確保方策	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所		
	確保数	17か所	17か所					
	予算額	-	-					
決算額（見込額）	-	-						
5-1 一時預かり事業（幼稚園）	量の見込み（一時利用）	7,478人日	7,204人日	7,050人日	6,816人日	6,607人日	※事業実績等について利用者が、一時利用、定期利用のいずれを目的としたか判断できないため、合計値を記載している。 事業実績数、確保数は、市の一時預かり事業補助の有無に関わらず、市内幼稚園の実績を記載している。	A
	量の見込み（定期利用）	44,888人日	43,242人日	42,324人日	40,914人日	39,664人日		
	事業実績（一時利用）		78,993人日					
	事業実績（定期利用）		-					
	確保方策	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日		
	確保数		92,300人日					
予算額		15,975,000円						
決算額（見込額）		10,122,000円						
5-2 一時預かり事業（保育園）	量の見込み	5,672人日	5,381人日	5,175人日	4,982人日	4,893人日	一時預かり事業においては、補助金制度であり、総事業費から利用者負担を除いた額を支給している。 また、職員確保ができない事業者もあり、1日の利用定員が減少している施設については、職員の確保が課題である。	A
	事業実績	4,999人日	5,003人日					
	確保方策	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日		
	確保数	7,965人日	7,965人日					
	予算額	14,839,000円	14,839,000円					
決算額（見込額）	13,672,920円	13,737,830円						
6 病児保育事業	量の見込み	3,590人日	3,440人日	3,341人日	3,234人日	3,170人日	病児・病後児保育事業については、委託事業であり、予算額どおり執行した。	A
	事業実績	1,255人日	1,384人日					
	確保方策	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日	3,190人日		
	確保数	2,900人日	2,900人日					
	予算額	16,263,000円	18,680,000円					
決算額（見込額）	16,263,000円	18,680,000円						
7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み	3,276人日	3,224人日	3,172人日	3,120人日	3,068人日	28年度については入会引きの簡素化、地域子育て支援センター・子育て21との連携を行い、会員を増やし、確保方策の達成に努めた。 また、会員の多様化するニーズへの対応や、協力会員の活動調整、協力会員同士の交流の在り方等も検討し、29年度からの登録料は無料とすることとした。	A
	事業実績	2,513人日	2,164人日					
	確保方策	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日		
	確保数	2,513人日	2,164人日					
	予算額	6,081,000円	6,119,488円					
決算額（見込額）	5,976,607円	6,052,444円						
8 妊婦健康診査（妊婦に対する健康診査）	量の見込み	20,678回	19,810回	19,222回	18,704回	18,578回	妊婦届出数が前年より169人減少したために見込みとの差異が生じた。	A
	事業実績	19,344回	18,169回					
	確保方策	実施内容：妊婦健康診査14回、そのほか超音波検査、血液検査、子宮頸がん検診などを委託医療機関において適年実施。						
	確保内容	同上	同上					
	予算額	132,850,000円	135,155,000円					
決算額（見込額）	133,836,217円	125,442,950円						

地域子ども・子育て支援事業		事業実績及び確保状況等					未達成要因及び課題等	評価	
事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標事業量に達しなかった理由や課題		
9	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	1,403人	1,344人	1,304人	1,269人	1,261人	<p>策定時の人口推計では平成28年度は0歳児人口1,415人であったが、出生数は1,559人となっていることから、実績は見込みを上回った。</p> <p>確保方法については、母子保健推進員が定員に満たない状況であったことから実績では下回っている。随時募集を行い確保に努める。</p>	A
		事業実績	1539人 (1526世帯)	1526人 (1509世帯)					
		確保方針	実施体制：71人（母子保健推進員51人、保健師12人、非常勤保健師4人、非常勤助産師4人）						
		確保内容	66人	64人					
		予算額	6,425,225円	6,545,815円					
		決算額（見込額）	6,102,748円	6,095,358円					
10	養育支援訪問事業	量の見込み	224人回	214人回	207人回	200人回	200人回	<p>策定時の人口推計では平成28年度0歳児人口は1,415人であったが、出生は1,559人となっていること、また、特に養育支援が必要な家庭が前年度程度にみられたことから、実績は見込みを上回った。</p>	A
		事業実績	248人回	249人回					
		確保方針	14人	15人	15人	15人	15人		
		確保数	15人	15人					
		予算額	2,930,958円	3,335,580円					
		決算額（見込額）	3,252,892円	3,441,745円					
11	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	実施内容	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加、市民向け子育て講座の開催				<p>予算額及び決算額について、H28年度より虐待の進行防止・再発防止を図ることを目的とした子育て講座を開始したため、事業予算費120,000円を含めた金額となっている。</p>	-
		予算額	469,954円	572,902円					
		決算額（見込額）	303,235円	424,488円					
12	利用者支援事業	量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	<p>保健センター、すべて21大和田、子育て支援課窓口の3か所で10月から実施した。今後については、予算等の確保を進めていく必要がある。</p>	B
		事業実績		3か所					
		確保方針	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所		
		確保数		3か所					
		予算額		7,418,014円					
		決算額（見込額）		11,872,218円					
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施内容	実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討を行った。			<p>近隣の事業を実施している市の事例を踏まえ、今後も事業の実施について検討していく。</p>	-	
		予算額	-	-					
		決算額（見込額）	-	-					
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	実施内容	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施について検討し、認定こども園においては、認定こども園特別支援教育・保育経費を平成28年度より実施することとした。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。			<p>平成28年度においては事業実施の実績が無かったが、今後も補助事業は継続していく。</p>	-	
		予算額	-	783,600円 歳入(522,000円)					
		決算額（見込額）	-	0円 歳入(0円)					

